

令和4年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第3号）						
招 集 年 月 日	令和4年6月7日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和4年6月8日 午前10時00分		議 長	徳 永 正 道	
	散 会	令和4年6月8日 午後 3時36分		議 長	徳 永 正 道	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 13名 欠 席 1名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 谷 節 雄	○	8	山 口 和 幸	○
	2	岩 本 恭 典	○	9	永 井 英 治	○
	3	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋 本 誠	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	小 出 高 明	○	13	森 岡 勉	△
	7	豊 永 喜 一	○	14	徳 永 正 道	○
議事録署名議員	2番 岩 本 恭 典 3番 難 波 文 美					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 丸 山 修 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出 席 ○ 欠 席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	尾 鷹 一 範	○	教 育 長	米 良 隆 夫	○
	総務課長	山 内 悟	○	教育課長	山 口 宏 子	○
	会 計 管 理 者	土 肥 克 也	○	健康推進 課 長	大 藪 哲 夫	○
	企画政策 課 長	荒 川 誠 一	○	農林振興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	財政課長	田 中 伸 明	○	商工観光 課 長	深 水 昌 彦	○
	税務課長	池 上 聖 吾	○	建設課長	酒 井 裕 次	○
	町民課長	山 口 和 久	○	上下水道 課 長	鬼 塚 拓 夫	○
	生活福祉 課 長	蓑 田 輝 幸	○	農業委員会 事務局長	高 田 真 之	○
	高齢福祉 課 長	林 敬 一	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第3号）

日程第 1 一般質問（4人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（4人）

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 礼。おはようございます。御着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、10番、皆越てる子議員の一般質問です。10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。おはようございます。10番。皆越てる子でございます。一般質問2日目1番目として登壇させていただきますが、今回は、議員任期4年の半ば、中間点。つまり、折り返し点というようなことで、町民によりそい、町民との語らいの中で、町民の声を聞き取り、1人でも多くに方の声が、代弁者として、町政へ届けるとともに、いつまでも住み続けたいあさぎり町、町民一丸となって作り上げればという思いで質問させていただきます。まずは、免田川堤防、旧免田町のふれあい通り、旧上村、シンボルロードの維持管理についてをお伺いいたしますが、健康維持の1点目として、休憩所のいす、防護柵、健康器具等の補修整備についてお伺いをいたします。局長、写真をお願いいたします。1の1です。はい。ありがとうございます。これは、休憩所のいすですが、先日確認いたしましたら、見えはよくなっておりまして、安心しましたが、もう今朝はですね、きれいに撤去してありました。ありがとうございました。ここは、小学校の通学路の途中にある休憩所ですが、水道水がありますので、登校中、朝でも、喉が乾いたといって、水を飲みに行きます。もし子供がいすに上ってけがをしたらとの思いと、通学路の現か所は、点検されますが、そこまでは点検されていないだろうとの思いで質問させていただきました。ありがとうございました。つつじを囲んである飾り柵も大分なくなったり、腐れたりしておりますが、現状のままとということでしょうか。また、防護柵を含めた周辺の維持修理、計画はありますか、お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 免田川のふれあい通り、それからシンボルロード、これについてはですね、今サイクリングロードで整備を始めたところですが、議員言われるようにですね、大分目が届かないところがありますので、今後ですね、しっかりとそういうところは点検して、子供たちの事故につながらないように、また町民の憩いへの通りになるように心がけていきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） それでは、免田川堤防の管理ということでございますが、議員御指摘のとおりですね私も確認しまして、確かに、維持管理がちょっと不備があったということで確認しております。これまでの修繕の対応としまして、状況に応じてですね、藤柵だとか、近年では防護柵の腐食があるところは、

改修を行っている。ということでございます。今回、改めて管理しまして、修繕が必要な部分も、多々見られましたので、あわせて下流側からは自転車道を整備しているところです。そういうところを含めまして修繕を必要性を感じておりますので、対応していきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい。局長、写真をお願いします。１の２と１の３をお願いします。

これ、健康器具なんです、この点検はされておられますでしょうか。お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、こちらの足踏み用の器具ですか、確認しまして、これもですね木製ということでかなり傷んでいるというか、使用できる状況ではないのかなというふうに見たところです。これを修繕するのか。撤去したらいいのかちょっと考えてるところです。でなかなかその辺はまだ、答えが出てないところでありますけれども、周辺の整備とあわせましてですね必要であれば、当然更新する必要があるというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） 分かりました。ここにもですねやはり休憩されておられる方がいらっしやいますので、もしもですね、事故等につながるようであればちょっと危険ですので、ちょっと、１度ですね、再確認をお願いしたいと思います。局長、写真をお願いします。２の２です。２の１です。ありがとうございます。これはですね、免田町で、旧免田町で、中球磨モータースクールの東側、シンボルロードと国道２１９号線を挟んだ。免田橋のたもとにふれあい通りがある。ということで、立ててあります。２の２ですね、すいません。はい、すいません。ふれあい通りというようなことで示してあります。そこをですね、免田橋のたもとにふれあい通りというこの看板が立っております。そこをですね、あさぎり橋のほうへ行くと、つい先日、剪定、草刈り等をしてあるところを見ました。写真ですけど、２の１の写真をお願いします。２の１、はい、ありがとうございます。これ還暦記念樹とですね、関連の、建立が立っております。ここもですね、うん。つい先日、草刈り等と、剪定をしておられました。私も１週間に１回ぐらいですね、ここを通るので、気になっておりましたら、先日、草刈り等を五、六人でやっておられましたので、ありがとうございますというようなことで、御礼を言ったわけでございます。きれいになりましたので、この還暦記念樹と、建立もですね、見えて建てた人も喜んでおられることと思います。私もこのところを通って気になっていましたので、一息つくことが出来ました。ありがとうございました。桜の木々と、もうあわせて、ハナミズキも伸びておまして、五月もですね、草竹に追われているところも見受けますが、木々の剪定についてはいかが考えておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、道路沿いには、樹木が植栽してあるわけございまして、そちらの管理としましては、毎年、業者に委託したところで堤防沿いの除草を行っております。その中で、合わせたところで、剪定も行っているという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） 業者に委託といいますと、１年に１回でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、除草につきましては、２回、７月と９月をめどに行っているところでありまして、剪定につきましてはその中で１回行っているということでもあります。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、シルバー人材センターの御利用というのは考えられないんです

か。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 除草の時期がですね7月を第1回目というふうにしていたところですが、数年前から、草の伸びが、早いということで5月ぐらいにもですね、一応計画しまして、確認は、シルバー人材センターお願いしまして、5月にですね路肩部分の除草を行っている。ところでございました。ただ、シルバーのほうがですね、高齢化等もございましてなかなか対応が難しいと。いうこともありまして、農業支援センター、こちらの機械を活用したところで、除草も計画しておりまして、お願いしとったわけですが今年もですね。ところが、そちらのほうも、人材がちょっと不足するということでなかなか対応が出来ていなかったということで、今回急急でございしますが、町の作業員さんをお願いしまして、対応させていただいてるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、今、課長のお話を聞いていますと、人材不足というのとそれに対する苦慮をされておることがしみじみとわかってきております。そういうわけですね、できればボランティアっていうのもですね、募ってみる必要があるのかな、そんな思いもしておりますがいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 一部藤棚とかですねその管理については、地元の住民の方だと思うんですが、ボランティアというか自主的に、ちょっとお手伝いいただいと。いうこともございますので、地区の住民の皆さんがですね、そういうことで、お手伝いいただけるのであれば、町としても助かるなど。いうふうに考えておりますが、その辺は、何か強制するものでもございせんのでちょっとやり方を考える必要があるのかなというふうには思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） お互いにですね、きれいな木、道路をつくっていただければと思います。それでですね、ふれあい通りのですね、一部には防草シートも張ってあるところも身請けしました。これはですね、地区の方が張られたのでしょうか、御存じでしたら、お答えをお願いしたいと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） ふれあい通りにつきましては、下流側ですね免田川の下流が、球磨川にあります、サイクリングロード。これに接続する形で自転車通行空間を整備しております。その中で路肩支障となる防草対策しまして、自転車道を空間整備の中で、防草シートを張っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） そしたら町で張っておるということですか、それとあと残りについても、張られる予定はありますか。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、道路整備の一環として行ってますので、路肩1メートル部分について今対応しているということでございますので、それから、いうこの部分については、これまでどおり業者なりの委託でというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 分かりました。ふれあい通りの一部にですね、これは2の5ですけども、写真をお願いしたいんですけど、注意の写真ですが、免田町長の印字がまだ付いているところがありますが、これはいつ頃書換えられる予定でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、私も今度、改めて再確認させていただきましてそのまま看板の修正はなっていないということで、こちらにつきましては、合併して間もないころですね一斉に、看板等を修正したということで覚えておりますが、その中で漏れていたのではないかというふうに思っております。こちらは早々に対応させていただければというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。これ、二子地区のですねあさぎり橋のところにまたしかあったと思いますので、そこ辺のところですね、確認して、この印字の取替えを、張替えをお願いしたいと思います。局長写真をお願いします。2の4です。これはですね、二子の公園に、建立されているものです。旧免田町のふれあい通りを球磨川のほうに向かって歩くと、あさぎり橋、第2橋、鮎大橋まで行くと、球磨川にたどり着きます。以前、ウォーキング大会等の休憩場所でありましたので、少しは手入れが届いていたように思いますが、今は雑草が茂っているようです。鮎大橋を渡ると、局長、写真をお願いします。2の3です。球磨川サイクル、サイクリングロードが建立されております。免田川を挟む兩岸の道路は、整備されておりますが、おりますので、ここで1案、提案したいと思います。幸福駅を含めた、谷水薬師、秋の紅葉麓城址、旧免田町のふれあい通りを通り抜けて、球磨川までのすばらしい動線を生かしたまちづくり、あさぎり自転車道路と合わせたあさぎりウォーキングコース、一度立ち止まって考えてみませんか。町長のお考えを。お伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今、県のほうでですね、サイクリングロードの整備が、球磨川堤防沿いと、県道錦湯前線で行われてまして、それに、免田川沿いの、ふれあい通りそれからシンボルロードも予定にいただいて、今、整備が進んでおります。この整備が進みましたらですね、今議員言われますように、本当にいろんなところもまたもう1回チェックして、整備をしながら、自転車通り、そしてあるいは、歩いてですね、というのやしていきたいと思いますが、ただ自転車と歩行と、やっぱり、ぶつかるってということもありますので、その辺もですねよく検討して、そういう事故が起きないようにところも配慮しながらですね、今言われるように、谷水薬師まで、歩いていけるような、そういうコースをつくりたいと思います。途中には、おかどめ幸福駅、岡留公園、それからヘルシーランド等もありますので、あさぎり町の一つの観光の目玉になるんじゃないかと思います。議員の御指摘のとおりだと思いますので、今後検討していきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。やはりですね、自然が残されたあさぎり町がいっぱいありますので、そこを有効活用して、いいアイデアを生かしていただきたいと思います。次に石田橋の復活についてお伺いたします。このことについては、以前、一般質問をさせていただきましたが、つい最近のことですが、ある地区で、コロナ禍で総会が開催出来ず、総会の資料を個別に配布し、なかなか人前では話しにくく、発言しにくいということもあるのではというようなことで、区長さん自ら、意見、要望等がある人は、記入してくださいというようなことで、白紙を用意して、個別に配布したところ、石田橋を残してほしいという希望が多かったというようなことでございました。そこで、役場のほうに出向いて、要望もしているということをお聞きしましたが、いかが、建設課長、聞かれましたでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 石田橋につきましては現在老朽化ということで通行止めという措置をとらせていただいております。その中で、建設課のほうに、住民の方から要望という形では、ちょっと聞いてないということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、分かりました、そう私言われたもんですから建設課のほうに要望に行かれたのかなあと思いましたので、御質問してみました。総務課には聞いておられないんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、現時点で、はっきりときているかどうかというのはちょっと分かりませんので、確認はしてみます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。私にはそう言われましたので、要望が出されたのかなという気持ちでお聞きしてみました。石田橋を残すということは、費用対効果、荷重の問題、利用度等の課題もたくさんあるかと思います。石田橋周辺ですね、記念樹を植えて、手入れをしておられるという方も、いらっしゃいますので、おつなぎしておきます。で、私も石田橋のですね、通れないけども、これを守らなくちゃいけないというようなことですね。あの辺のかずらだとかですね草をとってみましたけど、みましたが、やはり石田橋は残してほしい、そういう思いであります。そこでですね、トータル的に考えるときに、旧上戸舎、この議会議事堂の解体も、決定しております。この広大な土地の理由活用についても、早くから考えておく必要があるのではないかと思います。そこでですね、広い敷地をいかに生かすかというようなことで、ある、人の、一意見ですけども、ここに広場とか、公園でもいいのではないかな。ということをお聞きしております。といいますのも、岡留公園はあるけれど、子供を遊ばせる公園、広場があさぎり町には少ない。水上村のほいほい広場や、多良木町のえびすの湯の前の公園まで行かなくてはならない。そういった声もお聞きしましたので、将来のためにも、石田橋の存在、価値は、残すべきと考えますが、石田橋の復活、町長の思いをお聞かせいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、石田橋につきましては、たしか令和元年ではなかったかと思うんです。２年だったかもしれませんがやっぱり質問が出まして、一応ここは撤去するというので、回答させたという、記憶がございます。しかしなかなかですね、やはりいろいろ御意見等もありまして、まだその撤去するためのいろんなまだ準備には入ってないところですが、議員言われるように、あそこのシンボルロードを整備してきて、利用者が多くなってくるもちろん多くなるように努めていくわけですけど、それと去年の議会で、やっぱり皆越議員のほうから、ヘルシーランドの南側のゲートボール場が利用されていないという御質問もいただきましたので、今生活福祉課とかですね、指定管理者といろいろ協議して、今温泉施設にはオートキャンプ場がほとんど備わってますので、今そういうふうな検討もさせていただいております。そういうふうですね、ヘルシーランドの南側の利用が、何らかの形で、にぎわいをしていきますと、もう自然、石田橋の必要性がまた、浮上してくるんじゃないかと思います。塚脇地区の皆さん方の御意見っていうのは私もちょっと認識をしておりますが、またもう一度区長さんあたりにお会いして、その辺も、私も確認してもらいたいと思いますが、また利用度がですね、上がってきたら、もう１回検討する価値はあるのかなと思います。それと今、御質問がありましたこの議場の建物、それから旧上戸村役場の建物が解体された跡地ですけど、言われるように、本当に何なんかなですね、子供の言う、遊び場っちゃうか公園というかなですね、そういう利用も本当にいいなと思いました。それともう一つやっぱり考えてますのは、今回、７月豪雨災害があって、その仮設住宅とか、あるいは公営、災害住宅を建てるスペースというものもやっぱり考えておかなきゃいけないのかな。だからふだんは公園として使いながらいざというときにはそういうところに使うと、建物さえつくっておかなきゃですね。何でも利用が出来ますので、そういうところは本当にまた、検討してみたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい。町長ですね、前向きな答弁ありがとうございます。でですね私は、石田橋の復活のことを強調しましたが、あさぎり町ですね、この農業委員会だよりを見てみますと、復活遠山桜というような表紙があります。これもですね、私たちが待ち望んでいた遠山桜の復活ではないでしょうかと思います。須恵地区もですね、今年の春はささやかですが、何人かで、この桜の祭りをしておられました。で、このあさぎり町ですね、この遠山桜がまた元のようににぎわいを見せてくることを、私は信じて、この遠山桜のほうにも力を入れていきたい、そう思っているところでもございます。均衡ある町の発展のためには、やはり、町村、一体、町、旧町村がですね、一体となって発展していかななくてはならない、そんな気持ちでいっぱいでございます。次に、町の広報紙の発行までの基本的な考え方についてお伺いいたします。１番目として、見てもらえる、読んでもらえる。まちづくりに参加してもらえる紙面づくりになっているのか、お伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 荒川、企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） 広報紙につきましては、各号で特集を組むなど、町民に見てもらえるような書面づくりや、令和４年、５月発行、６月号になりますが、ユニバーサルデザインフォントを本格的に導入し、読みやすい書面づくりに、取り組んできております。ここで資料をお送りしたいと思います。これがですね、ユニバーサルデザインフォントのですね、比較例になっております。左がですね、一般的なフォントを使用しました文面になっており、右がユニバーサルデザインフォントを使用した文面になっております。文字のサイズは同じですが、見やすく、読みやすい文字になっているかと思っております。また、町民参加を促すためにも、今後は、町からの一方向のみの情報の伝達だけではなく、町民との双方向のつながりができる。書面、企画づくりに取り組んでいきたいと思っております。さらに、あさぎり町を離れられた方や、ふるさと会の会員の皆様へ今のあさぎり町の状況などを発信する必要も、あると考えておりますので、式の風景写真や情報などの盛り込み、故郷を思い出していただけるような広報紙に、と考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） はい。皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、今ですね、課長の真剣な思いで、町民に、見やすい、読んでもらえる広報紙を目指してつくっておられることに、理解をすることが出来ました。で、編集会議とか、起案構成最終確認までのタイムスケジュールについてお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、編集会議等につきましては、現在行っていない状況です。各号のですね、取組につきましては、担当者がですね、町民に、伝えたい事柄などをですね、積極的に取材し、広報紙に取り組んでいるところでございます。タイムスケジュールですが、前号のですね、校了直後から、次号の取材、編集作業に取りかかり、レイアウト割から写真編集までの作業に２週間程度かかっております。その後、現行データーを印刷会社に入校し、見本データーを作成していただきまして、見本データーを全職員が確認できる。インフォメーションにて、チェック作業を行っているところです。修正がありましたら、修正したデーターを再度、印刷会社に入校し、入校された見本データを、再度、インフォメーションで、チェックを行う作業を、２回から３回行いまして、修正がなければ、最終校了となっております。一連の事務につきましては、担当者１名で行っており、タイトなスケジュールではありますが、機能はしていると思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。担当１人ですというのもですね、本当御苦労

があるかと思います。私たちもですね、議会だよりを発行するわけですけども、やはり、広報委員に分担を決めて、まず、発行日はいつにしようかというようなことで、逆算して、現行の取りまとめ、読み合わせ、印刷会社との打合せをして、あと議長確認、執行部の確認というようなことで発行日の運びとなります。で、あさぎり広報のですね、編集会議はないと言われましたけども、表紙の、選定ですけども、表紙のですね、1万4,670人分の1人というお考えをお聞きしたいと思いますが、

◎議長（徳永 正道君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、表紙につきましてはですね、特集記事を組んでおりますので、そのときに、取材をさせていただきまして、そのときに、写真を撮ったりとかですね、そういったことをさせていただいております。一応特集と表紙をですね、関連づけたものになっているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。ですねこの1万4,670人の住民のですね、1人が表紙というの、ちょっとどんなかなということも、お聞きしましたので、ちょっと表紙の検討も必要かなあという懸念がしておりますので、一応、いいか悪いかじゃなくて、御検討をいただければなという思いで質問させていただきましたが。

◎議長（徳永 正道君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、ただいまの件につきましては、今後ですね、担当者と協議をしまして、先ほど申しましたとおりですね、ふるさと会とかですね、そういったところにも発信していく必要がありますので、あさぎり町の四季の写真とかですね、そういったものも掲載していきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。昨年ですね、広報紙、このあさぎり10月号ですけども、区長さんにですね、配布済み後、また、地区によっては班長さんもですね、もう個人に配付済みでの回収でございました。最終確認をし、されたということですけども、どうして回収になったのか、お伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） 令和3年10月号の回収の件につきましては、先ほど申しましたとおり、インフォメーションにてですね、チェックをしておりましたが、数人しか知り得ない情報があったということで、その修正が出来ていなかったということでですね、印刷を行った後、分かったということで、回収をさせていただいております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。もう終わったことを、何回も言うことは、ちょっと失礼かと思いますが、これは全部印刷し直したんでしょうか。一部取替えだったんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 荒川企画政策課長。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、それにつきましては、全て回収をいたしまして、再度刷り直しということになっております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。隣保班長さんもですね、午後8時頃、回収、したというようなことも聞きましたので、もう、二度とですね、こういうことがないように、気をつけて、発行までの手順を、よろしく願いしておきます。またですね、今年の広報紙5月号ですけども、この中でですね、上地区ですけども、リサイクルの日は第3日曜日と、もう何年も前から決まってるんですよ。ですけども、第4週に記載されておられました。で、区民の方がですね、区長さんを通じて、おかしかですねこれ

第4週になったのですかというようなことで、区長さんに尋ねられて、区長さんが本庁に連絡し、訂正が5月6日、議会だよりとともに配布されました。このときの最終確認は、どのようにされましたか。

◎議長（徳永 正道君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい、リサイクルにつきましては町民課が所管しておりますので、確かに議員おっしゃるとおり、町民課でも確認をするべきだったと思いますが、でき上がってからの訂正となってしまいました。御迷惑をおかけしました。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。御迷惑をおかけしました。はい、上地区の皆様へ、重要なお知らせです。5月の資源ごみ回収について、これ、お知らせです。広報あさぎり5月において、リサイクルの日、実施日を5月22日、第4日曜日と掲載しておりましたが、通常どおりの下記日程に実施しますので、お間違いのないようお願いいたします。大変御迷惑をおかけしますが、資源ごみ回収に、皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。実施日、各行政区回収場所において、5月15日、第3日曜日に行いますという、このお知らせの文章でした。これはですね、執行部が間違っただけに記載したというようなことで、私、お知らせの文章でいいのかなあと思っていました。間違っただけに載せてあるのですからですね。一応、町民にもお断りの、一言でも、ここに記入できればな、そんな思いがしましたので、これを取上げさせていただきます。町民課長どうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい、議員おっしゃるとおり、そういう、間違っただけの理由ということに記載してませんでしたので、今後気をつけていきたいと思っています。よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。ありがとうございます。これからですね、やはり執行部の間違いは間違いというようなことで、やはり、心得、心に収めて、やはり、町民に申し訳なかったなあというその気持ちを示していただければと、そんな思いでございます。またですね、5月号より、あさぎりのですね、広報紙に、以前は、穴があいておりましたが、開いておりません。で、ストローのですね、5ミリの21センチというようなことでございますが、この資源ごみを大切にするためというようなことでございますが、この農業委員会の、この農業委員便りもですね、今月号から、穴があいておりません。で、こういったことは、こういったことで、こうなったのかももう少し、もう一度、経緯をお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、本年のですね、4月の発行のですね、広報紙5月号ですね。こちらからですね、パンチ穴を廃止させていただきました。これにつきましては、SDGsの観点からですね、環境に配慮しました取組といたしまして、始めさせていただきました。年間でもですね1キロにも満たない、微少な量でございますが、すぐに実施できる、取組といたしまして、始めさせていただいたところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。この5ミリの21センチですよ、これは12センチですので少し、長さが足りませんけども、この資源を有効に利用するというようなことで、今、課長より説明がありました。で、あと、社会福祉協議会より発行されている、この後の号についてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、社会福祉協議会は会長が私でございますので、私のほうから御説明いたしま

すが、まだそういう案件は私のところに上がってきてませんので、まだ検討してないと思います。そのところはですね、役場のほうの考え方を、社協の担当にも聞かせまして、判断させたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。あさぎり町一体となって取り組んでもらえばいいなということも思いますけども、業者によってですね、穴をほがすほがさんは変わっているというようなこともお聞きしましたので、これは、球磨人吉一体となってですね、取り組むべき課題かなと思いますので、その辺のところのお考えはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、実際にですね廃止している自治体もございます。人吉球磨につきましてもですね、広報委員会の担当者会議がありますので、そちらのほうで議論をしていただきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 皆越委員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい。あさぎり町はですね、この広報つづりというのをもう何年、何年も前からですね、個人に配布しておりますので、ありますので、これにつづっておられる方もいらっしゃいます。でいっぱいになったらまた、別に閉じてこれにつづるというような方もおられますので、そういう方の配慮もお願いできればな、そんな思いで質問させていただきました。また、ある町ではですね、有料広告を掲載されておられる広報紙もあるようですが、町としてのお考えはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、現在はですね、有料のですね、広告等につきまして、広報紙に、掲載はしていませんが、今後ですね、要望等がありましたら、担当課のほうで協議を重ねていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、私もそこを掲載されている町に電話しましたら、結構１年間通して、掲載出来ますとか、１年、続いて掲載される方には割引もしていますというようなことを言われたので、これはいいかなという思いで質問させていただきました。はい、検討の余地をお願いいたします。先ほどはですね、回収と訂正のことばかり申し上げましたが、以前はですね、２人で間違えないかほんとに読み合わせをしっかりとやって届けたものです。今はパソコンで間違えないっていうようなことで、パソコン任せにしている部分もあるのかなという思いでございます。教育課長にお尋ねしますが、広報紙を一読されましたか。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、広報紙には目を通しております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、企画政策課長も、目を通して、熟読されましたか。

◎議長（徳永 正道君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、私のほうも、目を通しております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） 分かりました。熟読されているということを確認出来ました。ここで伝えておきたいことはですね。パソコン、印刷会社にも、入力ミスがあるということをお伝えしたかったわけでございます。というのもですね。給食センターのですね、電話番号が変わっているんです。何回コールしてもですね、使われておりません。電話番号をお知らせくださいというようなことで、私総務課へ電話

しました。いつ、給食センターの電話番号が変わりましたか。分かりません。という担当者の声でございました。ささいな事例の紹介ですが、再度確認のお願いをいたしたいと思います。ある方が、私は町の広報紙と、議会だよりはよく見るのですがと言われ、ありがとうございますというような言葉を交わしましたが、本当に全世帯に唯一ですね。紙で媒体する広報紙、議会だよりです。表紙を見、手に取ってページをめくっていただく。そして、まちづくりも加わっていただく。いつまでも住み続けたい。わくわくするあさぎり町を、町民一体となって作り上げればとの思いを込めて、私の一般質問をさせていただきました。これで終わります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、広報紙につきましてはですね、いろいろと御指摘をいただきましてありがとうございました。私も一応目を通すんですが、制作者の思いというか、そういうものも尊重しながら、でもしかるべきですね。気づいたところはまた指導してるんですけども、今言われるように、本当にもっと細やかな目で、やはり全職員が、チェックする必要があるなど、再確認させていただきましたので、また全職員にも、今日も、全課長聞いてますのでですね、帰りましたら、再度、そこをチェックするときですね、落ち度がないように、皆さん、みんなも再度自覚していきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時57分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。皆越議員の一般質問について、追加答弁が出ておりますのでこれを許可します。酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 先ほどの皆越議員からの質問の中で、区からの要望書が出ているかというお尋ねにしまして、私は先ほど確認はしておりませんという答弁したところでございますが、そのあとちょっと確認とりまして、区の総会におきまして各区民からの意見、要望等取りまとめられたということで、それを、総務課のほうに、4月頃出されたということでございます。その中で石田橋の要望ということもありましたので、それについては、建設課のほうで伺っているということでございました。ということで、訂正させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、先ほどですね、広報紙に、有料広告の掲載についてということでございました。私のほうはですね掲載をしておりませんということで答弁いたしましたが、昨年よりですね、有料広告の掲載を一社、しておりましたので、ここで訂正をさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 次に、4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長、

◎議長（徳永 正道君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。おはようございます。4番加賀山瑞津子でございます。最初に、一般質問のマスクを外させていただきます。最初に、一般質問通告書の要旨の文言の修正をお願いいたします。1番目の質問、2行目3行目に、私は譲与税と書かなければならないところを、贈与税と書いておりますので、譲与税に文言の修正をお願いいたします。大変失礼いたしました。それでは、質問を始めてまいります。令和4年6月5日、北朝鮮の3ヶ所以上から、少なくとも6発の弾道ミサイルが、日本海方面に

向けて発射されました。以前、ミサイル発射時には、日本全国でＪアラート警報が一斉になり響いたこともあります。しかし、近年は、ミサイル発射の頻度の多さに、速報等の大きなニュースとして取上げられることも少なくなってきたような気がします。防衛省は、７月に航空自衛隊とアメリカの戦闘機の、日本海上空での共同飛行を行ったと発表しております。また、同じく７日にアメリカと韓国の空軍戦闘機が、朝鮮半島西部の航海、保安海上空を編隊を組んで飛行したと発表がありました。これらは、敵の脅威に対するため、北朝鮮を牽制するという狙いがあると思います。かつてない高い頻度で、ミサイルの発射を繰り返す北朝鮮、ウクライナ、ロシアの情勢とともに、私たちは、その行動のときに、子供や妊婦、高齢者など、一般市民が犠牲になられている場面を多く見るようになりました。本当に、私たちにとっても他人事ではないと思います。安全な日本その在り方について、しっかりと考え、行動する必要を実感しております。それでは、通告に従い、２点質問いたします。１番目の質問です。森林環境譲与税の活用の拡大について、平成３１年、２０１９年、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が制定され、令和元年から、森林環境譲与税を活用しての取組が始まりました。令和６年からは、国税として森林環境税が、個人住民税均等割１人年間１、０００円徴収となります。令和元年、開始から、今までの税の活用状況について、昨日、５番議員の関連質問時に、農林振興課のほうから資料をいただいております。橋本加賀山共通資料２をお願いいたします。この資料をもとに、今後、説明をしていきたいと思いますが、まず最初に、これからの取組について、町長の御意見を伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 森林環境譲与税につきましては、やはり森林所有者の森林を、植え変えていく、あるいは森林を整備し、森林が持つ、水源、活用、あるいは土砂流出を防止するための、そういう機能というものを守るために、本当、民有林がですね、きちんと整備されていかなければならない。しかし、この平成の３０年の間に、木材価格が本当に安くなり、資産としての価値がなくなってきました。私も経験がありますが、昭和の時代は、銀行は担保としてとってくれましたが、平成になってもう銀行は担保として見てくれません。それだけのもう資産価値がなくなってきました。で、もう皆さんやっぱり親、あるいは祖父の代が、植林した木をですね、販売するにも、立木の価格が３分の１程度に落ちてくると。なかなか後を植林するための資金がありません。国の補助金もありますが、予算にも限りありますので、手を挙げた人が全てその補助金を受けるわけには、いかないうちゅうような状況です。そうした結果、伐採をされた後がですね、植林をされない、放棄地が出てきた、来ることになりました。そこをですね、森林環境譲与税を使って、整備してくださいと、そういうするための調査の費用とか、あるいはそのために作業する人達の人材育成とか、そういうことに使われていくのだと思います。また国のほうでは、森林整備センターというものがありまして、奥地の大規模な面積については、今度は森林整備センターがですね、所有者に代わって植林をしていく。そういう制度もありまして、やっぱり所有者、民間の人たちの所有者の熱意が下がっているところを何とかカバーしていこうというようなことになってますので、今農林振興課のほうでも、そういうふうな放棄地の林地を調査しながらですね、あるいはその所有者の人たちに、自分たちの力で、再造林をしますか、しませんか、しない場合はどうしますかというような、調査等もやっているところです。やはり森づくりというのが、海まで影響しますので、大事な大事なやっぱり地球環境を守る資源ですので、こういう森林環境譲与税などを使いながらですね、森林の整備をしていきたいし、また木の利用も促進していきたいと、いうふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。農林振興課におかれましては、７月豪雨災害、もう２年たつわけですが、なかなか復旧復興にまだ時間を要しているところであります。その中において、また、新しい取

組に対応していただいていることに、深く感謝申し上げます。本当に少ない人数の中で、町有林含め、民有林にこれだけ力を注いでいただける町はないと、私も自負しております。今、タブレットに出していただきました資料の確認ですが、九つの事業がございますが、その中に、木製額縁製作、令和2年度から、数が書いてあります。令和2年が45戸、そして今60戸、そして、出生祝い木製贈答品、これにつきましても、令和2年が46個ということでしたが、今、90個と、出生率の増加の期待を含めた数で予算を組んでいただいております。局長、加賀山用の資料の1、パンフレットをお願いいたします。この出生祝いの木製贈答品、これは非常に、喜ばれております。木の温かみをですね、直接、お母さん、そして家族の方、そして、直接、子供たち触れるということで、とても良い取組だと思います。局長、加賀山資料2をお願いいたします。今お送りしました資料は、木材支給事業で、昨日公民館建設時の構造木の支給というのがありましたが、まさに私の地元の寺池公民館を建設するときにこの木材が使われておりましたので、まだ壁をする前の写真をちょっととっております。1枚目、そして、2枚目のほうに、具体的にですね、木のほうに焼印がありまして、本当に町のほうから、届けていただいたっていうのがですね、分かる写真でございます。1番については、昨日の5番議員の質問の中での確認が進んでおりますので、今後の活用計画について、私は伺っていきたいと思います。先ほど、3番の額縁、4番の出生祝い、そして5番の木材支給、という項目がございましたが、私が今後力を入れていただきたい事業に、6番目の、熊本県立南陵高校林業活動総合支援事業というのがあります。この事業に関しては、令和2年に70万円ほど、農作物の鳥獣被害から、農作物を守るために、ICTの囲いなが設置されましたが、実は全国に林業科のある高校は、73校しかありません。その中で、熊本には、ここそして、その母校の一つに、南陵高校があります。この林業活動総合支援広い目で見ると、もっと様々な活動が、事業内容として考えられると思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。そうですね、もっと広い、林業を、関係に活用できると。いうことで、昨日ですね今後の活用については、随時検討はしているところです。ただ、これといった具体策というのが、なかなか出てきてないという感じでしたが、ですね、昨日お話をしなかった部分、決まったものとしてですね、第2庁舎建設に伴う木材利用の際の一部経費、それから、PR動画の作成、等の経費、このへんには確実にそれに充当するということでですね、考えているところです。それからそのほかにもですね、森林経営管理制度の推進といたしまして、町に委託を受けた、私有林における、間伐等の作業、この辺もですね、実際意向調査、森林経営管理制度に基づいて意向調査を行っていますが、それをやると具体的にですね実施できるような状況も整ってまいりましたので、そこを1か所、実施したいと考えております。そのほかですね、巡視とか、鳥獣被害対策における推進とか、そういうところを考えているところでもあります。そのほかにもですね、確かに、加賀山議員言われるように、いろんな使い道、使途っていうのは、あると思うんですが、そこら辺を、今後もですね、随時検討しながらやっていきたいというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。町は、南陵高校の応援団であると。以前、愛甲町長の時代に言われておりました。新聞報道等でも取上げられておりますが、この地元我が南陵高校、住友ゴムグループで展開されている、未来を植えるというプロジェクト、どんぐりプロジェクトにも、リーダーシップを発揮して活動をいただいております。どんぐりのみを植え、苗木にしたものを、地域の保育園に送る。木を育て、人を育てる、まさにこれは、町としても取り組むべき視点に、タイムリーにベストマッチしていると思います。タイムリーにベストマッチっていうのはもう適切な時期に最適であるということですが、こういうことにも、学校と連絡調整をしながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私も以前はですね、林業科の先生方と、非常に懇意にさしていただいて、いろいろな取組をしてきました。地元の木材業製材業森林組合からですね、林業奨学金も出してます。大体1学年3人ぐらいの授業料をほぼ100%見てあげたり、あるいは現代林業の購読料を、全ての生徒に配布したり、バスを利用して、先進地林業の研修に行ったりとかですね、しながら、地元の企業に残るような働きかけもしてまして、森林組合とか、あるいは県職員に、採用されている生徒たちもいます。いろんな形でですね、地元も関与してきてますが、今、町としてはですね、大きな取組はまだやってません。これにはですね、いろいろ準備をしていかなければならないところですが、これから林業が自然環境を守るためにですね、農業とあわせて、今、これから国の予算等もいろいろついてきますし、事業も始まってくると思いますので、私たちもそういうのも精査しながらですね、また南陵高校で、できること出来ないことがあると思いますので、そういうところもしっかりと意見交換をさせてもらいながら、また今、南陵高校の林業コースもちょっと規模が小さくなってるんですね。一つはやっぱり生徒に募集しても、受験してくれる生徒が少なくなっているという現状もありますので、林業の魅力を伝えることで、受験生も増えてきて、そして、競争倍率も上がるように、そうするとですね、こちらに寄宿してでも、南陵高校の林業コースに行きたいと。というような生徒さんたちが出てくると、そこにまた新たな活気が出てきますので、そういうことも念頭に置きながら、これから取組をしていきたいと思います。林業だけじゃなくて農業のほうでもですね、これから連携が出てくると思いますので、そういうところは、今議員が言われるように、もう少しこう、会話を密にしながらやっていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） すいません、先ほどですね、ちょっと言い漏らしたことがありましたので、追加で申し上げます。議員が言われたその南陵高校への活動支援ということで、令和2年度に、大型囲いわなこれは町獣害対策としてですね、捕獲した際の止め刺し等に係る経費の補助ということで、令和2年に支出をいたしております。令和3年度につきましてもですね、金額は、20万円ほどだったんですが、とにかくこの設置した場所というのが、ちょっと、南陵高校がお持ちになってる演習林、だったもんですから、そこがなかなかその町獣害、電波の関係もあるんでしょうが、捕獲が出来てなかった現状で、実績がゼロと、支出がゼロということで、20万円を予定しておったけれども、それを支出、することがなかったというような状況でありまして、今後の取組といたしましてはですね、このICTの囲い罠には移動は、大型ですので、経費もかかるんですが、これをまた別の場所にですね、移して、そして取り組んでいきたいというふうにも考えているところです。それから、先ほど言われましたどんぐりの森、についてですが、これは苗木、どんぐりの木クヌギの苗、の関連だと思うんですが、これにつきましてもですね以前から話にもあっております。例えば、皆越地区にクヌギの木を植えてというような取組にも考えられて、おりますので、そういうもののへの活用、とかってということもですね、今後検討していきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。南陵高校の新しく来られた、大山教頭先生、そして、林務を担当されている、中村先生、お話をしましたら、本当に、これが前に進むと、楽しいですねって、子供たちのために、ぜひ、前向きに進むことを希望しますと、お言葉もいただいております。先ほど町長のほうからも、今後はまたいろいろ協議をしていきたいというふうに言っていただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） それでは3番目、令和6年度から、住民税均等割として、税の徴収が始まりますが、住民を巻き込んだ自然に対する具体的な教育や普及活動について伺います。人材育成や担い手の確保ということが、森林環境譲与税については、用途に合わせて挙げられておりますが、昨日、3番議

員からもありましたが、ここ近年、特に、食育については、取組が多く見られるようになりましたが、今後は、木育も入ってくると思います。まずは、教育課にお伺いします。自然に対する教育森林環境に対する教育、木育についての学習の状況はどうなっているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。食育につきましては、昨日も述べましたように、学校、学校給食センター、またあの地域によります、食と農のフォーラム等ですね、積極的に取り組んでいるところではありますけれども、学校に、木育に関しましては、授業の中でですね、木を使った、作品をつくるっていうところで、取組まして、木工組合の方に指導を受けるというような、事業は展開して、おりますが、木育については今のところそういった取組だけとなっております。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 失礼します。小学校におきます、森林を守る教育ということで少し紹介をさせていただきます。教育基本法の第2条に、生命を尊び自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うことというのが示されております。それに沿いまして各学校は、目標達成に向け、学校安全計画及び環境教育の全体計画を作成しまして、それに沿った教育活動等を実践しております。森林を守る教育は、環境教育の一環としてとらえております。小学校5年生の社会科では、私たちの生活と森林という、単元もございますので、今後は、身近な森林の保全状況等の学習を通して、あさぎり町の豊かな自然を再確認し、あさぎり町を誇りに思う心の育成も含めた学習を、関係機関と連携しながら、飛んでいきたいと、いうふうに考えております。具体的には、水源涵養林の現状学習及び、可能であれば、小さな樹木の間伐体験、そして、間伐したものの活用体験等もできれば、やっていきたいというふうに思っておりますが、こういう活動を通して、ふるさとあさぎり町誇りに思うような、子供の育成に結びつけたいというふうに思っております。これはもう小学校の学校長のほうには、依頼をしているところでございます。それから中学校におきましては、技術科におきまして、生活や伝統文化の形成に大きく貢献してきた。木の加工技術等について学習します。木のよさや温かさ、そして加工技術の学習として、現在は、本立ての作成ということを行っておるところでございます。森林環境譲与税でございますが、今後も租税教育の一環としまして、施設見学、あるいは体験活動を通して、税金についての正しい知識も深め、遵法精神も、培うこともあわせて教育活動の一環としてつなげていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。昨日の食育の質問の際も、学校教育、現場でのですね、学年ごとの取組と、報告をいただきました。新しい取組をする際は、学びの習熟状況の確認も必要になってくると思います。先ほど教育長のほうから、身近な町の森についてという文言もございましたが、その習熟の確認については、どうやって、今後、計画していけますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、まだ各学校の、今のところ、学校長に、こういう活動をお願いしますというところで、依頼をしている段階ですから、この頃、習熟についてはですね、また学校と相談しながら、展開していきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。それでは先ほど租税教育という言葉が出ましたが、実は子供たちがいろんな場面で、作品を、作品の表彰という場面がございますが、学校教育の場面で、児童生徒の表彰としてはどういうものがあるでしょうか。また該当人数もあわせて、お伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。表彰につきましては、あさぎり町、教育委員会表彰規程のほうで定めております。表彰、また税務署等ですね、ほかの機関によります。表彰が行われております。あさぎり町の規定の表彰につきましては、令和2年度は4団体、令和3年度は、個人で2名、という表彰になっております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） ちょっと確認ですけど、町の、その表彰の場合には、賞状をお渡しになるのでしょうか。また、税であったり、人権の標語っていうのもたくさん見かけますが、その場合も町のほうで賞状が準備されるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 町で表彰しております分につきましては、トロフィーと、賞状のほうを贈呈しておりまして、他の税務署とか、人権関係、はですね、そちらの団体のほうから表彰状を送っていただいております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、今質問しました趣旨としいたしましては、1番最初に、木製の額縁作成というのが、使用の用途の中にありましたが、今、金婚式の方にのみ、この額縁が対応となっております。私は、この木のぬくもりをやっぱこの子供たちにも、伝える場面として活用が出来ないかなと思っております。譲与税については、用途について、国民に向けて広く共有することが義務づけられております。しかし、なかなかお便りとかで書いてあっても、ぴんとこないわけですが、ぜひ、この額縁であったりっていうもの、ものをですね、金婚表彰以外の、ほかの場面の賞状の授与のときに、対応出来ないでしょうか、お伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。今、議員からお話がありました木製の額縁ですね。それにつきましては、確かに金婚式の際の、表彰ということでそれ、この木製の額縁に入れまして、お渡しをしているところです。で、今議員、加賀山議員から提案がありました、そういった取組っていうのは、非常にいい、いいものだ。というふうに感じました。ですので、それにつきましては、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。先ほども子供たちにお渡しするのは、賞状ではなく、トロフィーということでしたが、そのトロフィーに関してもですね、出生祝いのときの木製品のような、本当にこう、温かい、木材を活用したものを対応出来ないかなとあわせて考えております。そして、例えば、この額縁は、この木製品はふるさとの木でつくられていますというメッセージをですね、しっかり添えることで、その価値が上がるような気がいたします。私も含めまして、人は一生のうちでそう賞状をいただく機会はないと思います。その晴れの日、額縁も木のぬくもりのあるものであるならば、さらにその価値が高まる、そして、ふるさとの木への思いも、高まるのではないかと思います。たくさんの方に、木に触れていただきながら、考えていく。一つのきっかけにできれば素晴らしいと思います。農林振興課が中心となると思いますが、教育課を初め、ほかの課とも連携して取り組んでいただきたいと思います。あわせて、もうすぐ町政20周年となりますが、その際にも、町民全員とはいきませんが、様々な木を展示し、その後、この木が欲しいという、抽せん会あたりでですね、その記念樹として、町民の方に、また、お配りするというのもあわせて、町長、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、町政20周年ではですね、できる限り、そういうふうな、あさぎり町の木材を使った、額縁といいますかそういうので対応したいなどは、考えております。ただやっぱりこれほとんど手作りになりますので、予算的なこともありますし、またどれくらいの期間でどれくらいの数ができるか、そういうのを把握しながらですね、できるだけ、20周年の機会ですそれを出せたらと思います。それで今議員の話聞いてましてですね、考えてましたのは、これちょっと商品として販売もできるんじゃないかなっていうのもちょっと考えたところです、ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、ぜひ、何かわくわくするものをですね、手に取って、さわられていうのはとても、次につながるものになると思いますので、商品開発も含めて御検討いただければと思います。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） それでは、2番目の質問に入ります。ブリッジ人材の活用状況と今後の計画について、このことにつきましては、3月にも、ブリッジ人材導入に向けての計画について質問をいたしました。新年度に入ってから現状と今後の予定についてお伺いいたします。まずは、先日、新聞でも紹介されていらっしゃいました。地域プロジェクトマネージャー、河上プロマネがこれでしたが、今後、どういう形で、地域の活性化に関わっていただけるのでしょうか、お伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、令和4年度に入りまして、ブリッジ人材としまして、6月1日付けで、地域プロジェクトマネージャー1名を採用しております。今後のですねマネージャーに、地域プロジェクトマネージャーにおきましては、特定地域づくり事業協同組合の立ち上げに向けた支援、専門指導員の人材育成支援、アグリバレー構想に向けた支援等を行っていただく予定としております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。是非ですね、その人材の育成であつたり、発掘という場面で力を発揮していただきたいと思います。実は私たちも、8年ほど前に、天草で、エビの養殖を盛んにされている地域で、自社ブランドの開発、全国展開をされました。若い女性、子沢山の深川沙央里さんという方にお会いしたことがございます。本当に今、球磨ブランドとして、山江が栗を打ち出しましたが、サポートがあると、すばらしい地元ブランドが生まれると思います。先ほど、町長が木のブランドのことを言っていたいただきましたけれど、それについてはどうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私は、これまで、3年間、町長として、いろいろ職員と一緒にですね、仕組みづくりを準備してきました。皆様方にお見せしましたような農業の構想図というものが、今ようやく形が出来まして、この中で、まず、あさぎり町で、早急に手当てしなければならないものとして、やはり人手不足、そういうものもありますし、また一つ不足を補っても、技術が伴わないわけですので、伴わないところはデジタル化で対応していく。そしてまた、収支をしっかりと経営者として把握していただく。そういうことをやりながらですね、そして、そのあとで、あさぎり町ブランドというものをつくり上げていきたいなと思ってます。これはもう出口っちゃうか、販売先の販路拡大になってきますので、JAさんとも協議しながらですね、やっていくことになると思うんですが、そういうルートにのらないものをやはり、材料として、商品開発をしていけたらなど。いうふうに思ってます。そういうときにですね、やはりどうしても、既存のあさぎり町だけの人材では出来ないもの、特に、新しい技術の導入とか、考え方の導入とか、販路拡大とか、そういうときにはやっぱり外部でそういう人たちにそういう仕事に携わってた人たちをあさぎり町に招き入れてやっていくということで、新しい考え方と、今まであさぎり町で仕事をしてきた人たちが、これまでの

経験沿って、いろんなお考えをお持ちです。そこにはどうしてもやはりずれがあります。新しい考え方と、今までのやってきた考え方がいいとか悪いとかの問題じゃなくて、どうしてもずれがありますので、そのずれをですね、やはり、すり合わせていく。そういう作業が私は必要と思うんですね。だから、両方理解してないといけないんですよ。片一方だけ理解してはそれを仕事は出来ませんので、そういう人を私はブリッジ人材として、ですから今度来てもらった河上さんにもですね、そういうところで地元のことは、幸い、農業経験者の方が応募していただいて、もう1方いらっしゃったんですけど、選考委員会がこちらのほうを採用してくれましたので、農業のことは、かなり経験がおありますから、理解も早まると思いますそして、やはり企業としての考え方等を入れながらですね、農家さんたちの隠れた能力を引き出していきたい。そして、さらにあさぎり町の資源をもっともっと有効活用していきたい。そういう意味でですね、ブリッジ人材というのを考えてお願いしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。本当に、一步前に進むときには、現状をしっかりと見る足元を見るっていうのも大事だと思いますので、ぜひその思いをですね、河上、プロマネには受け継いでいただいて、地域の活動をしていただきたいと思います。また、7月には、総務省のほうから、デジタルの専門の先生が、いらっしゃるということでございますが、どのような場面でどう関わっていただけるのでしょうか、お伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、デジタル政策審議監におかれましてはですね、地方創生に関し、あさぎり町まちひとしごと、創生総合戦略に記載されております。施策の推進、及びですね、デジタルトランスフォーメーション、DXの総合的な企画、調整等を担っていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今、全国、世界中でですね、石油っていうか、問題が出ておりますが、実は、データのことにしましては、21世紀の石油、と言われるほど、価値のあるものという考え方が広がっております。実は今年の4月に総務省のほうから、太陽フレアについての報告が発表されました。私は太陽フレアと聞いてもピンときませんでした。調べましたら、太陽の表面で爆発現象がおき、2025年頃に活発になると。言われているものです。どのような影響があるか。大規模停電、スマホの通信障害が10日から2週間ほど続くことが予想されている。この情報を子供たちから聞いたとき、とても驚きました。3月の質問のときには、アノニマス等のサイバー攻撃の検討も、お伝えしましたが、若者の情報量はとてもすごいものがあります。携帯通信パソコンが使えない、町はどうするの、企業はどうなるの。県は、国は、ものすごく不安になりました。しかし、そのような中、7月から、総務省からプロフェッショナルがお越しいただけることは、本当にありがたいことだと思います。先ほどの、河上プロマネ、そして、総務省からの審議監の来庁、まさにタイムリーだなと思っております。ブリッジ人材、人を育てるという中において、私は基本、会社と行政とは違うと思っております。しかし、前愛甲町長も、パナソニックという企業経験者で、前向きなアイデアを提案しながら、まちづくりに取り組んでこられました。会社員、企業人としての柔軟な視点、私は前愛甲町長の姿勢を見て、会社経営の経験を生かしたまちづくりは、マンネリ化固定概念の打破につながると思っておりました。しかし、職員に対しては、トップダウン、上司から部下へだけでなく、ボトムアップ、部下から上司への場面も必要だと思います。そして、アップダウン、上下だけではなく、先ほどからの質問の中で、職員の皆さんも一つの課だけでは対応出来ない事例がたくさん出てきております。風通しのよい横のつながりのある職場であってほしいと思います。全国的なコロナの落ちつきも見られるようになり、今後町長には、町の営業マンとして、町内外で大いに活動していただきたいと思っております。

ます。そうすると、町長が町をあけられる場面も多くなると思いますが、私は、職員のためにも、そして、住民のためにも、副町長は置くべきだと思います。たくさんの新しい事業も年々増える中、私は、早急な対応を考えております。最後に町長の答弁をお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、副町長の前にですね、7月8日からおいでになることが決まりましたが、総務省からのデジタル政策審議監につきましてですね、ちょっと課長の話ともう少し補足させていただきますと、今総務大臣は御存じのように地元金子恭之さんです。事務次官は、県の副知事を務められた、黒田さん、そして今熊本県の副知事の木村さんも総務省出身で、木村副知事ともですね、電話等でいろいろと御享受をいただいているところですが、尾鷹さん何でもいいからどんどん使ってくださいと、もう本当にありがたいことを言っていたいてます。それで一応デジタルのほうでお願いしたんですので、デジタルだけかなと思いましたが、もう地方創生もみんなもデジタルという大きなくくりで、今分類されてるそうで、例えば、総合計画とか、事務事業のスクラップアンドビルドをやってる、トータルシステムとか、そういうのもですね、どんどん使ってくださいというようなことをいただいていますので、実は6月16日に、総務省のほうに派遣の御礼とそれから今後の打合せに行きます。そのときにですね、あさぎり町でどういうことにお願いしたいかというのを、向こうからも要求されてますし、私たちのほうからもお願いしてですね、職員たちもいろいろ考え判断し情報を収集しながら事に当たってくれてますが、やはり総務省の、国家公務員の方がおいでになるとですね、相談すると、いろんな問題がまた解決してくるし、今まで、分からなかったような広い知見も身につけることができるんじゃないかと思います。それが強いては、職員の資質向上にもつながっていきますし、若い方がおいでになりますので、これからですね、若い職員たちが、10年先20年先大きな人脈をつくることにもつながると思いますので、期待は大きく膨らんでいるところでございます。お尋ねの副町長につきましてはですね、この案件が出ますと、ちょっと議会も、いろいろな意見が出てきました。私自身もですね、案件を出して、否決されるにしても、あるいは、少数差で可決されるにしても、必要であれば私は、出してもというふうな考えがありましたが、でも今回は、副町長にお願いしている方が、県の職員さんでしたので、やはり、皆さん方満場一致で、お迎えをするのが、1番大事だと思いますし、議長からもそういうアドバイスをいただきましたので、そういう事態、状況に来るまで、しばらくは待つことにいたしました。一応ですね、1月頃から、県のほうにそういうお願いしてましたので、県のほうも、この方という方を考えていただきましたが、6月議会でも、人事案件は提出しないと、いうことでしたので余りお待たせすると、やっぱりその人の、公務員としての人生にも迷惑をかけますので、今回はですね、もう1回、白紙に戻していただいて、また改めてお願いに行くということで、県のほうには、了解してもらってますので、今のところですね、また白紙に戻ったということで、また議会の皆さんといろいろ御相談させてもらいながら、改めてまた御提案させてもらいたいと考えているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、これで終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで休憩をいたします。午後は1時30分からです。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、7番、豊永喜一議員の一般質問で

す。

○議員（７番 豊永 喜一君） 議長

◎議長（徳永 正道君） ７番、豊永喜一議員。

○議員（７番 豊永 喜一君） ７番豊永です。通告に従い、３点について質問をいたします。まず最初に、下水道事業及び生活排水についてであります。人口減少、施設老朽化等、下水道事業の経営環境が厳しくなる中で、あさぎり町は、平成１７年度の供用開始から２２年が経過しました。そのような中、３月下旬に新聞記事で、熊本市洗濯排水、長年垂れ流し、中央西区土木センター、下水道接続、怠ると掲載されました。下水道法では、公共下水道の供用が開始された場合、区域内の住民や事業所は、排水設備を設置して、下水道に接続しなければならないと定めてあります。また、最近、下水道未接続や合併浄化槽未設置などの家庭等からの生活排水が、農業用排水路に流れ込む状況にもあると聞き、及びます。下水道事業の普及とあわせ、現況、課題、対策を問います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、生活排水が下水、もしくは、簡易の処理場のところに流れていない場合は、やはり、農業用排水のところに流れて、農地に入っていく、それが農作物に影響を受ける。ということになります。以前聞いたときの話が一つあるんですが、グリーンコープでしたか、Ａコープかちょっと覚えてないんですけど、そういう生活排水が流れたところのお米は仕入れませんよという話を聞いたことがあります。ですので、そういうようなですね、生活排水が接続していないところがあるということが今度豊永議員の質問とか、あるいは要望書も上がってましたので、そういうところをですね今後どうやっていくか、検討しなければならないと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。それではただいまの質問に対しまして、まずこの下水道事業、浄化槽ですね、こちらについて簡単に経緯を説明いたしますと、まず下水道施設につきましては、生活環境の変化による水質の悪化が、予想される中で、行政区にとらわれず、下水道を一体的に整備することで、水質保全と施設の建設、維持管理費の維持管理の面から、効率であるとして、球磨川上流流域下水道事業として、旧、旧町村ですね。で、平成５年度に着手しまして、あさぎり町においてはですね、２７年度に、面整備のほうは完了いたしております。今現在ですね、供用開始、面整備の完了後７年ほど経過をしておりますけれども、各もろもろの事情によりまして、接続が進んでいない状況となっております。水質保全の観点及び下水道事業会計の健全化のためにも、接続推進に向けた取組が必要であるというふうに考えております。また、浄化槽についてはですね、浄化槽法の改正によりまして、平成１３年からですね、単独浄化槽の設置は認められませんが、合併浄化槽に切り替えることが義務化されております。こちらについても、下水道の処理区域外の単独浄化槽の合併浄化槽への切替え、また、下水道処理区域内の単独合併浄化槽については、下水道への接続をしていただくことで、公共用水域の水質保全が図られるというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（７番 豊永 喜一君） はい。冒頭申し上げましたように、新聞記事の中にですね、３月下旬から、熊本市でですね、いろいろ不祥事といいますか、垂れ流しの部分があったということで、３月２５日にも、垂れ流し排水水田に、有料水路から２３０ヘクタール、取水、３月２６日新聞に、洗濯排水化学的に、影響確認熊本市長、農家へ聞き取りも、５月１０日に熊本市３５施設で違法排水、学校へ団地、下水道に流さずという記事が掲載されました。このことを受けて、あさぎり町も公共施設で大分あろうかというふうに思いますけれども、こういった事例はあさぎり町の公共施設等では、ないのかをお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。ただいまの質問ですけれども、確かに町のほうでも、公共施設、多く持っておりますので、そういったことについて、もうこちらでも把握する必要があると感じておりますので、今ですね各課のほうに、各課担当、担当の施設、こちらのほうでは下水道に接続をされているというふうな情報を持っておりますけれども、洗濯排水とか、下水道に接続されていない。排水があるのかどうかということを今調査をしていただいているところですので、こちらについては、詳細が分かり次第、また報告をさせていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、できるだけですね、早急にこういった、公共施設についてはですね、早めに調査をして結果を出していただければというふうに思います。と言いますのが町民は既に接続された家庭においてはですね、負担金もあるというようなこともありますので、先にですね、行政のほうからも示していただければというふうに思います。それから下水道が供用開始されてから22年経過したということでございますけれども、現在のですね、普及率というのはどのくらいになってるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。下水道の普及率といいますか、処理区域内のですね、下水道を利用できる方、の接続率につきましてはですね、令和3年度末現在で85.7%、人口にいたしまして、1万392人、が、接続済みということになっております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、令和3年度で85.7%というようなことでございますけれども、熊本生活排水処理構想の2021、の、令和2年度のですね県内の污水处理人口の普及率は約88%というふうになっていきますけれども、中間目標が令和8年度で93%という目標を、県では立てられておりますけれども、県の平均よりも若干下回ってるような感じが見受けられますけれども、近隣町村の状況はどういうふうになっているでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい、えーとですねこちらの今私のほうで、接続率というふうに申し上げましたけれども、各町村、近隣町村ですね人吉球磨の接続率についてはですね。ちょっと熊本県の統計とか見ても見当たりませんでした。ただしですね、污水处理人口普及率というものがあまして、こちら下水道の処理区域内の全ての人口、それに下水道処理区域外の浄化槽の設置人口、こちらで見えますと、あさぎり町で91.3%、1番、この普及率が高いのが、相良村で94.7%、1番、遅れているといいますか、低い数値のところで、球磨村が55.6%というような格好になっております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、大体近隣の情勢は分かりました。約、あさぎり町では91%というようなことでございますけれども、ただまだ未設置のところも、まだ多くあるというような印象を受けますけれども、非常に下水道の接続につきましては排水設備の設置に高額な費用が必要でありまして、下水道の使用料分を含めて、非常に住民が負担する部分も多くあるというふうに思います。この未設置の部分に関してですね、どういった対策を今後とられていくのかをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。そうですね今現在までのことからちょっとお話ししますと、面整備が、平成27年度に終了したというふうにお話ししましたけれども、毎年整備した分だけ下水道の処理区域が拡大しますけれども、そこで下水道が使用出来ますよというような家庭にはですね、27年の、最後の27年の場合は、平成30年度の年度当初にですね、その家庭に対しまして、助成金が支出できるのは今年まで

ですと。というようなことで、通知をいたしまして、早期のですね、下水道の接続、お願いしますということで、文書を出しております。それとはまた別でですね、免田地区と上地区についてはですね、平成30年度と、令和元年度ですね。こちらで処理区域内の接続をされていない家庭につきまして、個別にですね、訪問をいたしまして、在宅の場合は、直接チラシを渡しまして、今こういったことで下水道の接続推進をもらっております。よろしく申し上げますということでお話をさせていただいて、いらっしゃらない場合にはですね、ポストにチラシを投函しまして、接続推進のほうにですね、向けた取組というものをしております。今後につきましてはですね、そうですねそれぞれ金銭面とかの事情もありますので、ホームページとか広報紙を通じまして、下水道事業なり、こちらは合併浄化槽もなんですが、水質改善に向けた取組ということで、情報を、お示しさせていただいてですね。その上で接続された場合にはこういった補助金がありますよと。というようなことで、お知らせをして、推進をしていければと。また、改めてですね、区域内の未接続の世帯につきましては、機会を見て訪問なり、チラシなりを配って、早期になるだけ高いパーセンテージで接続していただけるように、お願いしていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。話もありましたとおり、水質汚濁防止法の中には、生活排水対策の推進としまして、国及び地方公共団体の責務としまして、第14条の5項に、市町村は生活排水の排出による公共用水域の水質の汚濁の防止を図るために必要な対策として、公共用水域の水質に対する生活排水による汚濁の負荷を低減するために必要な施設の整備、生活排水対策の啓発に携わる指導員の育成、その他の生活排水対策に係る施策の実施に努めなければならないとあります。また国民の責務として、第14条の6項に、何人も、公共用水域の水質の保全を図るため、調理くず、廃食用油等の処理、洗剤の仕事を適正に行うよう心がけるとともに、国または地方公共団体による生活排水対策の実施に、協力しなければならないとあります。ですから今おっしゃったように、未接続世帯については、そういった推進は行っているというは理解しますけれども、非常にですね、費用が高額であるというようなことでございますけれども、具体的なですね、補助、助成制度の内容というのは、どのようになっているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。まずはですね下水道事業についてですが、下水道につきましてはですね先ほどお話ししました、供用開始から3年間は補助金を出しますよということだったんですけども、今現在もう面整備が終わっておりますので、あと、その補助金についてはですねもう今はちょっとないんですが、新築ですね。新築の場合につきましてはですね、ちょっとですね、20万円ですね、20、1件当たり20万円の助成金を支出しております。それと下水道の接続する最終の公共枡から、家のほうの最終合流枡ですね。そちらまでの配管が10メートル以上ある場合については、1メートル当たり2,000円の補助を出しております。それとはまた別にですね供用開始、3年以降の方ですね、につきましては、こちらの商工観光課補助金、助成金なるんですけども、リフォーム助成金ということで、そちらを使用してはいかがでしょうかというふうな案内は出しております。こちらが、ですね、その下水道の部分に係る工事費の、10分の1、上限が50万円ということで、一応助成金が出るようにはなっております。ただここ数年ですね、ここ数年の、リフォーム助成金の実績といたしましては、令和3年度に1件、令和2年度に2件、令和元年度に3件というふうなことでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。内容的には、承知しましたけれども、一応供用開始から3年間は出るということでございますね。それ以降はちょっと出ないという話でありましたけれども、推進する上でそこらあたりは、ちょっとネックになるのかなというような気もしますけれども、そこらあたりの対策として町

長何か、手立ては考えられますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） そうですね今豊永議員からの質問それに対して、担当課からの答弁を聞いてましてですね。やはり、何らかの理由で、つながっていない。という理由があると思うんですね。でも、片一方で、それが本当に農業用として、そういうところに生活排水が入っていくと。本当に食品の品質に関わってきますので、そこは何かやっぱり手だてを考えないといけないかなと今ここで、お2人のやりとりを聞きながらですね、考えておりました。まだ具体的に何も、今のところアイデアはありませんが、何とかそういうふうに、下水道に生活雑排水が繋がっていかない。あるいは浄化槽につながっていない。その理由をですねまずしっかり調べて、どういう支援をすればつながるか、そのところはしっかり検討してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、しっかりとですね新体制を構築して検討していただければというふうに思います。随分ですね、この下水道が繋がってからですね、川はもう本当に前よりはきれいになったというふうに私も思っております。ですからぜひですね、なかなか金額的なものもありますけれども、ぜひそういった環境のですね、環境がよくなるような、ぜひ、そういったことを実現を目指していただきたいというふうに思います。冒頭、町長の答弁の中にもありましたとおり、人吉球磨、地域土地改良区連絡協議会、これは人吉球磨地域の9つの土地改良区が連絡協議会を設けているものでございますけれども、町村会に対してですね、要望書を提出したということを伺っております。その内容についてはもう、町長、おっしゃったとおり、結局、生活排水あたりが、結局、用排水路に流れ込んで、まあちょっと漂ようばしているというようなことでございます。生活排水ばかりではなくて、この要望書を見ますと、畜舎からの排せつ物あたりも、ちょっとなってるというような内容になっております。町長が申されましたように、私は農協で米販売の担当をしましたときにですね、当時のあの生協のコープ公明という大変大きなところと取引があったときに、こられたときにそういった話をされました。生活排水が、用排水路に流れ込んだところは、取引しないという非常に厳しい、お話でありました。ですから、結局、そういったところで取引あたりが不利になる部分もあるというふうなことをですね、そういった環境づくりにも影響していくというようなことであります。こういった要望書を受けて、3日の日もまた町村会長が、町村長会が開かれたというふうに聞いておりますが、その中での話は、どういう内容で出たのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今豊永議員が御紹介いただいたような土地改良区からね、会長あさぎり町の方ですけど、要望書がいただきました。中身についてですね。もう少し詳細にお聞きしようということになってます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、そういった、大まかな内容ということで今後聞き取りされて、それぞれ各町村で対応されるというふうに思いますけれども、あさぎり町においてはこの、生活排水のですね、用排水路の混入という実態を調査はされていますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。実態ですね。それにつきましては、農林振興課といたしましては、下水道未接続の御家庭がある。それ、そこから生活用水等が流れて出ているというような話、お話ですね。は認識をしているんですが、実際の調査については、いたしていないところです。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員

○議員（7番 豊永 喜一君） これはなかなか実態を見ないと、解決出来ない問題だろうというふうに思い

ます。ですから今日もちょっと土地改良区にお邪魔したときに話がありましたけれども、二、三日前に岡原のほうで、畜舎の云々が、排水路に流れ込んだという話も聞きました。ですから土地改良区あたりとよく打合せをしていただいてですね、現場を見ていただいて、できるだけ、対策をとっていただきたいというふうに思います。なかなか、こういう問題は、負担もかかることもあろうかというふうに思いますけれども、強制は出来ないと。いう部分がありますので、お願いしかないのかなと。いうふうに思いますけれども、ただ戸別訪問をすることによって、少しでもですね、対策になるのならというふうに私は思いますけれども、いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい、戸別訪問についてはですね、前회가、免田地区、上地区の一部ということで、回っておりますので、そこも含めたところで、町内の処理区域内ですね。そちらのほうをできるだけ早いうちにでもですね、チラシの配布と、御相談ということで、先ほども言いましたけども、ホームページ上での情報のお示しですね、そちらを行っていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。農林振興課としましても今のあったお話をですね、もっと詳細に土地改良区なり、お尋ねして、現地の状況の確認をしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 要望書の中身、それから土地改良区の聞き取り、そういったことを通じて、いろいろ協議していただいてですね、ぜひ防止、今後の対策等に努めていただければと思います。また下水道の普及についてもですね、ぜひ無理ない推進という言い方はおかしいかもしれませんが、できるだけ普及が進むようなところで、お願いしたいというふうに思います。

○議員（7番 豊永 喜一君） それでは、2点目の質問に移らせていただきます。清願寺ダムの桜並木についてであります。清願寺ダムは、堤高60.5メートルで、アースダムとしては、高さ日本一となります。1969年、昭和44年に着工し、10年後の1978年、昭和53年に完成しています。そのような中、清願寺ダムは、あさぎり町の貴重な地域資源と思われませんが、ダム湖周辺には桜の植林がなされていますが、近年、枯れている姿が目につきます。市房ダム周辺の桜は有名であり、季節には多くの人ごみでにぎわいます。清願寺ダム周辺の桜も季節になると、ドライブがてらに訪れる人も少なくありません。貴重な地域資源を今後生かすためにも、現在の管理状況と対策を問います。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、清願寺ダムにつきましては、熊本県から委託を受けておりまして、町で管理しているという状況であります。その中でダムの周辺に、桜、が植樹してあると。いうことでありますが、これまで、町としてですね、管理者として特別な対応はしていないという状況であります。ただ、周辺に道路もありますので、道路に支障がある場合には、枝切り等を行っているという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。資料のですね、写真をちょっと見ていただきたいというふうに思います。これはですね、3月25日に、私が撮影したものでありますが、ダム湖周辺っっちゃうところちょっと映し方がですね、下手なんですけれども、ちょっと2番目、よろしいですか。これを見ていただきますと分かりますね。非常に多くの桜が植えてあるわけなんですけれども、枯れている桜も非常に目立つわけなんですよね。ですから今話を聞きましたが管理をしていないと。ただ、道路にかかる分は、枝を切っているという話でございました。ちょっと、3枚目、よろしいですか。見てのとおりですね、3月25日は、桜の満開前ぐらいですけれども、咲いっとはこういうふうにもものすごく咲いとる。けれども、咲いて

ないところはもう非常にもう枯れているというような状況であります。話をいろいろ、近隣住民の方に聞きますとですね、40数年前に、当時ですね、皆越区民の方あるいは人吉農芸学院、ロータリークラブさんと一緒に桜を植樹したと。というような歴史があるそうでございます。その後、その後は管理上村時代で管理されているか。どうかは私分かりませんが、非常にここにつきましては、かくれファンっていいですか、市房ダムの桜が非常に有名なんですけれども、ここにも結構、時期的には、お客さんが見にこられるという話も聞きます。私が行ったときには非常にダム、工事中でですね、ダンプが非常に行きかまして、奥までなかなか行けなかったわけなんですけれども、約、ダム一周当たりに植林をされているという話でございました。ですから全部が全部見ていないわけなんですけれども、非常に枯れた箇所も目立つということでもあります。ですね、先ほど建設課長も言われましたけれども、県道と町道があると。右岸と左岸にですね、あるというような話でございまして、私はこういったダムと一緒にですね、一緒に、桜あたりも、なんて言いますか、もう日帰り目的の簡単な観光といいますか、ヘルシーランドと併用してできるような、そういった対策は出来ないものかというふうに思います。結局、これは、山桜だそうなんですけれども、ぜひ、診断をしていただいでですね、そういった活用が出来ないかと。いうふうに私は思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、もう桜といえば市房ダムの桜を、もうぱっと連想してしましましてですね、あさぎり町では、ビハ公園の桜が一応あさぎり町は、そこだというふうな印象でございました。今回豊永議員からこういう説明をいただいてですね、なるほどほんとに、清願寺ダムも、ダム湖の右岸側ですよねちょっとダムの右岸側、あの辺はちょっと広場もありますし、それから桜もまとまっています。あと一周するとした場合に、左岸側は道路も広いですが、左岸側から右岸側に渡るところは、なかなか道路も狭いしですね、また時々こう、雨が降った後は、石ころが落ちたりとか、して通れない場合もありますので、ダム1週とは難しいと思うんですが、さっき言いましたように、ダムの右岸、右岸側の広場のところ、今土砂をダンプが上がってくるところですよ。あのあたりだけでもですねちょっと見てみて、これからいろいろ手を入れて、またそこを桜の名所とするようなところか、そこは1回見てみたいと思います。桜の見るお客さんは非常にこう、あのシーズンは多いのでですね、言われるように車で来て、そして見て帰る方がいらっしゃいますので、ただやはり今工事関係の車も多いし、道路もあんまり広いとは言えませんのでですね、その辺も、あわせて検討してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、何をやるにつれですね、今度予算というものが必要になろうかというふうに思いますけれども、そういったことで県道と町道もあると。いうなことで、私はぜひですね清願寺ダムと絡めて、県と連携していただいてぜひ予算もですね、確保していただければというふうに私は思うわけです。そこら辺りを詰めないとなかなか、年々の管理という管理経費は出ないというふうに思いますので、そこは町長にですね、強く県のほうにお願いをしたいというふうに、お願いをしていただければというふうにと思いますが、いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今清願寺ダムにはですね、27万立方の土砂が、令和2年の7月に流れ込んで、今その土砂の搬出が今始まったばかりで8年ぐらいかかるわけですけども、そのあとですねまた、山から、どんどんどんどんこう押し寄せてる状態で、また、強い雨が来ますとまた新たな土砂流入があると。いうことで、それについてですね、砂防ダムあるいは、土砂防止のダムとかをつくっていただく要望とか、土砂を取り除いてもらうような要望を、そちらを優先してやっておりますので、なかなかそれに合わせてですね、桜のほうまでっちゃうのはちょっと私も申し上げにくい、もうかなりそちらのほうでお願いしていますの

ですね、申し上げにくいところがありますが、いろいろお話する中で、よもやの話の中からですね、あそここの桜も、残したいんだけど、県のほうに何かその補助対象になるような事業はないのかと。そういうふうなこうやわらかくこう聞きながらですね。いやいや、そういうのもあるかもしれませんので、そういうふうな清願寺ダムを守るためには、そういう土砂流出の土砂流入の予防という対策というものもありますが、地域住民の人たちに愛されるためにはやっぱり景観も大切ですので、そういう補助がないかですね、聞いてみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、もう是非お願いしたいというふうに思います。それと併せてですね、緊急、喫緊の対策としましてできればできるならばですよ、保守、大分枯れてる桜のところも、ありますので、補植補足といいますか、補林といいますか、そういったことができるのであればですね、ぜひ例えばボランティア団体等を通じたところでできるのであれば、そういったことも、実施していただければなあというふうに思います。そういうことが、町長の言われる景観にも、すぐにはつながらないですけども、4年後5年後にはつながっていくのではなかろうかというふうに、と思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。いろんな団体にですね、地域の方も含めて、先ほどから南陵高校の連携の話もありましたし、いろんな形で、そういうボランティアの人たちをお願いしながら、そこに桜の苗をつくって、そしてみんなで植えていって、みんなで守っていく。そういうやり方もあるかなって今お話を聞きながらふと思ったんですけど。これからいろんな企業とも、あさぎり町の活性化のために連携していきますので、その企業にですね、そういうふうなことで貢献してもらおうというやり方もあるかもしれません。ですのでそういうのも含めてですね、いろんな団体、あるいは企業にお願いして、あそこに桜がもう少し甦られるように、私も働きかけてみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。ぜひ実現するように、よろしくお願い申し上げます。それでは3番目の質問に移らせていただきます。農業を受け入れるための免許資格等取得支援事業について、1昨年の道交法改正により、大型農機の公道走行が免許取得が必要となりました。農業支援センターでも、免許取得等を支援するために補助金を交付し、農家の方も多くの方が、この制度を活用されています。令和4年度になり、若干の内容変更があると聞いておりますが、現在の状況、課題、対策について問います。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。それでは農業支援センターにおきまして、令和元年度から免許資格取得等の支援事業として取り組まれております。その事業の実績の説明を申し上げたいと思います。資料を送付します。令和元年度におきましては、大型特殊、それから、大特農耕車両、それから大型1種、それからけん引。それぞれ上がっておりますが、合計の16名、合計金額41万6,000円程度。となるところです。先ほど議員からもありましたとおり、令和2年4月から、道路交通法、それから、道路運送車両法の改正、施行がなされた関係もありまして、この申請におきましても大幅に増加ということで、令和2年度におきましては、36名の方、金額にしまして、106万円程度、それから、令和3年度におきましては62名の方、金額にいたしまして180万円程度、ということになってるところです。もともとは、令和元年度から始められておりましたけれども、これにつきましては、支援センターの予算の範囲内ということで、実施をされてきたわけです。しかしながら、道交法等の改正施行によりまして、町としてもこういったものへの支援というのが、支援をしなければならないというふうなことでですね、産業活性化基金の中から、これに充当をしたいとしていきたいということで、1番左のほうにですね、予算額として町が支出し

た金額、というのを上げておるところです。と、一応過去の実績、現状過去の実績といたしましては以上のようなところになります。現在の状況、としましては、一応以上過去の実績となります。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。実績については了解しましたけれども、結局、安全安心法令遵守のための、必要不可欠な資格というなことで、後押しするという話でありますけれども、結局予算案については、農業支援センター内の総合的な予算といえはおかしいんですけども、その範囲内でやるという話になるんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） 令和元年度におきましては、道交法がまだ施行の前ということですね。運営費の中で、この支援の予算というものを確保されてですね、実施をされました。令和2年度からは、その施行によって、町のほうでも支援を絶対的にしなければいけないだろうということで、産業活性化基金、の中からですね、その予算額として、運営費に上乗せした形でですね、流しておるところです。もしもこういった当初予算額として、流した金額で足りないような状況がもしも過去にも生じていたとするならば、また基金の取崩し等もですね考えていたところなんです。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員

○議員（7番 豊永 喜一君） 今その支援センター事業の中の支援事業の中で、この資格取得をですね、大特、けん引あたり、それからドローンというようなふうなことで実績が上がっていましたが、右側の例のほうに、農業の実際に役立つ資格、食や栄養に関する資格、畜産業に関する資格でありますけれども、これも全てこの資格は対象になるわけですか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） 今、資料をお送りいたしました。こちらがですね、令和元年度それから2年度に実施した事業のチラシということになります。それからその次のページにですね、今議員がおっしゃられた、農業を効率的に行うための必要な資格と、それから、そのほかにも農業の実際に役立つ資格、それから食や栄養に関する資格、畜産業に関する資格、などが掲げられております。一応、これにつきましては、令和元年度から2年度に実施され、ておりまして、幅広くですね、当初は幅広く、いろんなその農業に、農業経営のための免許ということで広く、実施をされていたところなんです。令和3年度、におきましては、一応内容の改正を行いまして、免許の種類といたしまして大型特殊、けん引、無人航空機の資格ということで、一応限定はさしていただいたところなんです。それは本年度においても同様なんですけど、ただ基本的には、ここに掲げてあるものを対象としているということですが、まれに御相談を受けることがあります。その他についての免許に関する支援はないのかと。その場合にはですね、ちょっと協議をいたしまして、もともとこの支援事業というものが幅広くやっていたもんですから、協議をしたところで柔軟に対応しているというような状況です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 柔軟に対応していただくのが非常にいいと思うんですが、なかなか予算を決めとって、そこで協議して云々という話であればですね、私はもう、もう少し制度的に、支援目的があるわけですから、もうそこまでするなら、もうちゃんとどこまでしますよみたいな話されたほうがいいんじゃないかなというふうに、それ、そのための農業支援ではなかないうちに私は思うんですけども、そこらあたりがちょっと、曖昧かなあという気持ちがあるわけですけども、でですね、令和3年度からも、まあ大特とけん引と、あのうまあ結局無人航空機の資格というようなことで、町、農家の方には、チラシを配ってるという話ですけども、そこをどういうふうにか考えるのかということですけども、できるならば

もうそういった幅広くといいますか、されたほうが、農家にとっては、そういった目的ですね、今から、若い人も、おられるわけですから、考え方としてはあるのではなかろうかというふうに思います。でですね、あれ、この3年度4年度のチラシの比較をしてみますと、必要書類に、4年度からは、申告書が、必要になってきてるわけですね。この何のために確定申告書の写しが必要なんだ、なのかなというふうに私はちょっと疑問に思うんですけども、このことについてお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。この支援事業を実施していく中で、多少の変更内容の変更をですね、しながら、今まで実施をしてきました。その中で、いろいろ受け付けをしたときにですね、例えばその、主たる何ですかね。農業従事者、であると。ここが、1番のネックとなったネックじゃなくて目的としたもので、例えばその、農業を目的としない、その免許取得とかも、申請があったわけですね。そういった関係で、実際その令和3年度の場合はそういった必要書類の中、必要書類ということで、明確な表示はしてなかったところが、そういった事案が生じてきましたので、これは、そのときに確認するのはどういった書類がいいのかというところで議論がされまして、実際、この申告書を見たときに、内容が、農業に対しての従事関係ですね、それを見るのに、これがいいんじゃないかということで、令和3年度もこういった書類の提示を求めて、実施をしてきました。ただ書いてなかったもんですから明記されてなかったもんですから、いろいろ、そやんとも出さんとかいというようなお話も出てきたもんですから、そういったお声を事前に周知するために、明記をしたほうがいいんじゃないかということで、今回付けさし、明記をさせていただいたというだけの話になります。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） ということであればですね、例えば確定申告書の中に、農業収入なり、農業収入が発生すれば、農業で、農業従事者という話になるわけですか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） 見ることによりまして主たるなりわいっていいですかね、いろんな申告書には、情報が出てきますので、それを主としてされているのかどうなのか。言えは専業農家なのか、主とされている通常の農家といいますか、そういったところも見ることができるんですね。それを確認するために、こういったものを提出をいただいているというような状況です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） それはあくまでですね、見る側の主観であって、このチラシも受け取る農家からすればですよ。それじゃあ、何百万ならば、みなすのかという話、例えば、収入金額とか所得金額で線引きされるんかという、全然分からないわけですね。判断待ちという話になるわけでしょ。ですから、そういうことを求めるのであればですよ。明記するのが本当ではなかろうかと私は思いますけれども、といいますのが、対象者の中に、農業従事者であさぎり町内に住所を有する個人事業主及びその専従者っていうふうになつとるでしょ。これについては、確定申告書で分かる部分もあろうかというふうに思いますけれども、農家側からすれば、それじゃ所得基準とか、いろいろあつとじゃなかろうかという話なりやせんかと、私は思うとですよ。それともう1点はですね、この対象者の中に法人が入ってないわけですよ。それで、例えば、農作業受託する事業者であって、結局、受託作業ですから、コンバインとか田植機あたりをけん引する、ところがけん引免許を持っていない、作業に従事出来ないという事案あたりが発生するわけですよ。ですから、そこらあたりの対応あたりがちょっと、このチラシでは、曖昧な部分があると私は思うわけですよ。そこら付近の改善対策をお願いしたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。そうですね、確かに行政側から出す、資料であれば、もっと書き方も内容的にもですね、違ったふうになるのかなというふうには思っています。今現在は支援センターのほうで、こういった事業をされているということで、そこについては、ある程度のいろんな、お話っていうか、アドバイスとかですね、そういったものはするものの、全てを行政側の形でやるというようなことは、今のところは考えておりませんが、そういったお話であるのであれば、やっぱりこうもうちょっと突っ込んだところですね、考えていく必要があるのかなというふうに思ったところです。それから今お話しされたその法人についての部分ですね。そこについては、私もですね最近そういったことがあったという話を聞いたばかりなんですよね。なので、今現在はですね先ほど柔軟にっていうふうにも言いましたが、そこも踏まえて、中身をもうちょっとこう精査しながらですね、改善をしていく変更していくというのを考えていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、農業支援農家支援のためのですね、せっかくの助成制度でありますから、農家にとっては、使い勝手のよい制度で、私は、そっちのほうか、もうそういった使いやすい制度をですね、もう少し、改善しながらやってほしいというふうに思うわけです。ですから、提示する前にですね、こういったことを、トラブルが起きないように、誤解も生じるわけですよ。ぜひその辺りを改善していただいいてですね、農家が利用しやすいような制度に変えていただければというふうに思います。町長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。農家さんに配布する資料等でですね、非常に分かりにくかったり、あるいは間違ったり、何でこんなのが必要かというようなものがあるということです。一応、また、支援センターの理事長のほうにもですね、指示をしまして、もう一度チェックするように指示を出したいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、ぜひお願いをしましてこれで終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで7番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時37分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、11番、小見田和行議員の一般質問です。11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番小見田でございます。通告のとおり一般質問をさせていただきたいと思っています。まず食料安全保障強化策と、食料安全保障強化策等農業資材の高騰対策について、伺いたいと思います。世界的には、人口増加に、よる食料需給の増大や気候変動による生産量の減少で、食料価格が高騰し、輸出制限が懸念される中、日本の食料安全保障の危機も現実味を帯びてまいりました。それにロシアのウクライナ侵攻は、その流れに拍車をかけた状況になっているように思います。肥料、飼料、エネルギー、ハウス資材など、幅広い農業資材の高騰が止まらず、農業経営を圧迫しております。輸入農産物も高騰しており、国民生活にも大きく負担が増しております。資料1をお願いいたします。これが農林水産省が出しております農業物価指数ということで、令和4年の4月現在の物価指数でございます。これを見ていただきますと、農業農産物の価格指数と農業生産資材の価格指数が、令和4年の4月まで、グラフになっており

ます。裏のほうにですね2ページに、品目別、また資材につきましては肥料飼料、光熱動力、建築資材等の価格の変動がグラフ化されております。これによりまして、農産物物価指数は、前年同月に比べまして6%上昇、農業生産資材価格指数は、前年同月に比べまして6.9%上昇となっております。で、また別のですねこの資料とは別なのですが、農業利益創造研究所といいまして、ソリマチという農業複式簿記の、データをですね、1万3,300人を統計分析した。データをここに手持ちとして持っておりますけど、これは3月までの物価、農業物価指数のデータでございますけど、肥料が10.7%、農薬が3.3%、飼料費が21.9%、動力費、光熱費が27.4%と、1か月前はこのような支出でございます、これ全国平均の具体的な金額として試算してあることにつきましては、四つの費用がですね、78万円アップ、農業所得は22%ダウンするだろうという試算になっております。これを見ていただきまして、これが不足、あさぎり町の今の状況には全てが合致するとは思いませんけど、このことにつきましても、かなり似たような状況で、あさぎり町の農業等、また産業全般に大きな影響が出るものと予想しております。また食料農業農村基本法も施行から20年経過し、配合飼料や肥料などの生産資材が安定的に輸入できることを前提としてつくられておりますので、全く現代にはそぐわなくなって、見直しの機運が国政の中にも醸成しつつあるようです。不安定な国際情勢や需給動向は、数年は続く見方が強いことから、輸入依存を減らし、国産へシフトされる。動きも身請けられる中、今後、国としても、これらを踏まえ、政策事業の大幅な転換もなされてくるものと思います。それに即応できる町としての体制の構築を、急ぐべきと思っておりますが現状認識を町長はどうとらえておられますか、伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、平成の時代は、円高が進んで海外からどんどん安いものが入ってきて、それを大量に買うことでさらに価格を下げて、それを利用して、農家さんたちも利益を上げた時代もあったんじゃないかと思いますが、だんだんそれも普通になってきてしまいますと、だんだん利益もなくなってくる。それが今度は円安、それから、サプライズチェーンで、流通が非常に脆弱になってきて、物が入ってこない。また異常気象、それから侵略、そういうことで海外のものが流通が滞ってきた。言うならば、もう本当に戦時下とは言いませんけども、それに近いような状況になってきてる。こういう中でですね、今後どうなっていくかという、私は、もっともっと厳しくなると、いうことを私は想定して、いろいろ備えていくべきではないかと思います。そういう思いで、いち早く、物価高騰の対策室を企画政策課に設置しました。コロナの対策もありましたので、コロナの臨時交付金が、多分物価高にも使えるんじゃないかということで企画政策課のほうに、同様に設置しましたが、今小見田議員が説明がありましたようにですね、今後はそういう、本当に深刻な問題になってきますので、町としてはまず情報収集、まだまだ国の方針の県の方針も明確にまだ出てません。のでそういうのを収集しながら、また、農家さんのですね、生の声をもう少し聞かせてもらいたい。幸いなことにですね、あさぎり町では経営分析をしてみましたので、今年度も予算をいただいています。ですので、一昨年、昨年経営分析したところと、今年もう1回そういうところの分析をさせていただいて、どういうふうに経営に悪い影響が出てるか、そういうところも分析させていただければと思います。とにかくいろんなデータをそろえながら、やっていくことが必要だと思います。こういうことを言うと怒られるかもしれませんが、逆にですね、このピンチは、私は、農家さんにとっては本当に、チャンスに変えられるんじゃないか。やはりこれまで農業は、世界の農業の中で、肩身の狭い思いをしてきましたし、海外の安いものに押されて、なかなか農家さんの、働けど、所得が残らないというものであったんですが、これからは、食料をつくるものが1番強くなると思います。ですので、それがはっきりと実現できるような、やはりしっかりした取組が1番求められるんじゃないかと思い、そういう思いでですね、これからはいろんな情報を収集しながら、取組を考えていきたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） はい。思いというのは我々と一緒に思いを持っていただいているということで非常にありがたいことだと思っております。こういう状況もありながらですね、以前から燃油の高騰に対してのいろんな支援策とかございまして、今回肥料とか、鉄、アルミニウムの高騰に伴う資材の高騰。それからナッサの高騰による、被覆物ですね、ビニールとかの高騰の冬にかけて非常に懸念されるものがございまして、農業は、ＪＡもなんですけど、非常にそういうところに対する、今以上の経費の増大というか、それが価格に転嫁できればいいんですけど、そういう、かなり、価格の転嫁難しい中においての経営の経費の増大というのは非常に農業所得の減収につながるものでありますので、それに対しては、まだ相当ちょっと、半年ぐらいたたないとちょっと状況が見えないんですけど、それについてですね今昨日の質問の中に、答弁でですね支援策の補助等ですね、現況について、今んとこないというふうなお答えがたしか農林振興課の課長から、おっしゃっていただいたようなんですけど、今緑の食料システム戦略ですね、については以前からあった事業でありますので、そこの中の、メニューを見ますときに、今回のやはり肥料の削減とか、それから堆肥のペレット化とか堆肥の有効利用とか、そういう今回の肥料高騰に対しての対策ではないんですけど、環境も、関係について、その目的を１とするようなメニューが、緑の、食料システムの戦略の中の、関連の補助事業にございますので、その辺を使えないかと私は思ってるんですよ。だから、そういうところを、やはり先、ちょっと、ちょっと早めではあるんですけど、そういうところの、やっぱり事業等もですね有効に活用ができるのであれば、やはり農業者あたりとかＪＡあたりとですね協議しながら、いち早く取り組むということも、困ってから行くんじゃないんですけど、現にあるその、食料安全保障関係のですね、予算の新設を、今度、自民党も要望してますし、うちの町の議会の、総務建設経済のほうからも意見書を出してもらうようになっておりますけど、そういう予算で出来たメニューよりもいち早く、取り組める緑、食料システム、戦略ですね、関連の補助事業で、そういうものはないか、今担当課のほうで把握されているものがあれば、お示し願いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、今議員から御説明いただきました。国ですかね、の支援策の中に、現在町のほうで取り組めるだろうというふうに考えておるのがですね。化学肥料の低節減対策として、土壌分析の費用の定額補助、というのが一つあると思います。もう一つはですね、今回、補正予算にも計上させていただいておりますが、施設園芸における、燃料高騰対策の一環として、省エネ機器の導入、この二つはですね、いろんな国の補助関係を見たときに、より具体的で、今からでも使い得るような内容だなというふうに考えているところです。あとは、先ほど議員も言われましたとおりですね、これから、そういった取組を推進していくであるとか、実証段階であるとかですね、ですので、町としてなかなかそういった取組については、難しい部分がございますので、そうですね、使えるものを使っていきたいというふうには考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。月曜日ですね、球磨郡内の主要事業説明会が、熊本県の主要事業説明会があったんですが、その中でですね資料がいただいたのがですね、やはり今課長が申し上げましたとおり、土壌分析によって適正な施肥を行う。とか、作物の根の周囲にだけ限定して施肥を行うとか、あるいは家畜糞堆肥との活用とかですね、そういうふうに、今あるものを工夫しなさいっていうのが今まだ出てきているようなメニューでして、そのときの説明では、今県議会も開催されてますが、最終日にいろんな予算が発表されるということです。その中に今、議員が言われるようないろんな事業費が出てくると思います。ただ今言われるますようにですね、緑の食料システム戦略の中には既にあるものが、メニューとしてありますが、や

はり設備ですので、設備となるとやっぱり農家さんの2分の1の負担が出てきますし、まだそれには事業計画も伴わなければいけませんので、即効性という意味ではですね、なかなかやっぱり時間のかかるものが多いんじゃないかなと思うんですよね。だから国あたりも、今度参議院選挙がありますので参議院選挙後でないと、またいろんな補正も出てこないような話もちょこっと聞いてますけども、今現在、1番は、今度の秋ですね、秋の肥料、それから資材、こういうものが遅れると。作付の面積を減らさざるを得なくなる。それによって、予定どおりの収入が上げられない。やはりこれが1番問題になるんじゃないかなとは思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 一応そういう補助対象となるようなメニューはですね、今から、いろんな方面から出てくるものと思いますので、アンテナを高くしてですね、有効なものは、農家にも周知出来ていただきますようお願いしたいと思います。支援ということではですね、ただ補助事業だけでなくですね、やはりこういう国の流れがこういうふうにあるし、この資料の2を出していただけますか。これはですねJAのJAグループ熊本、熊本県農業者政治連盟がこれある国会議員に出しました緊急要請書というのをいただきました。この内容をですねやはり我々今言ってるような燃油や生産資材の、価格高騰に対する緊急要請ということでこれも全国的にこういう展開がなされておまして、自民党内でもこのような意見が出ているようでございます。やはりこういうのをですねできる限り、出していくこともですね、持続可能な農業農村づくりや、将来にわたる食料の安定局の確保に向けた政策の実現に向け、国に強く要望することも大きな支援の一つだろうと思っております。議会としまして、安全、食料安全保障予算の緊急継続的確保を求めるための意見書提出の発議が予定されております。県知事からも、令和4年4月、これに類する要望書が国に発信されております。熊本県の町村会としましてですね、農業県熊本として、こういう、これに声を合わせてですね。連携して、相乗効果を出すことも大きな支援と思うんですけど、町長に、今のこの町村がですね熊本県の町村会等に働きかけてかけられて、多分このような思いを持たれてるのは多分、農業をかかえておられる、県下の首長が皆同じ考えだと思うんですけど、まずはそういうことでやはり声を上げて、要望書なり意見書なりを町村会から、熊本県町村会から、国に向けて発信する、働きをしていただくことは出来ますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、まだですね、申し訳ないんですが今のところまだ町村会では、そこまで至っておりません。まだ一般的な要望のところでまとまっていますが、今度7月15日に九州農政局、それから蒲島知事、それから県議会の溝口議長のところに要望活動することになってますので、今小見田議員が言われたようにですねこの中に、農業資材、燃油、そういうものの高騰に対する対策を迅速に取り組んでほしいと。特に、この秋植え、秋作について、非常に皆さん危機感を持っておられるということですね、要望の中に盛り込むように、早速事務局のほうにもお願いして、そしてそのときにしっかりと要望したいと思います。郡市で、一番耕作面積が多いのはあさぎり町ですので、しっかりとそこは務めさせてもらいたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、こういう声がですね全国津々浦々から国に上げられることは非常に大きな支援策でございますので、個々の農家では出来ないことでありますのでよろしくお願いしたいと思います。では次ですけど、こういう事態に備えてですねあさぎり町は原油物価が、物価高騰対策本部が令和4年の4月19日に設置されまして、この目的としまして農林水産業を含む、本町産業への影響調査その対策の検討となっております、そのために、外部から意見を聞くし、また必要な資料の提供を求めることができるとなっております。まさしく今、この対策本部が、稼働して、今の影響の調査、それに対する対策と検討、をすべき時期だと私は思っています。で、まだ設置からですね、日が浅いので、中でどのような会議

を持たれたのかちょっと分かりませんが、現状はいかがなようになっておりますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、まだ具体的なですね、調査、結果とかの、議論はまだしておりません。今、これからが、またいろいろと資料が出てくると思いますので、そういう資料を今後検討していくことになると思います。実際ですね、本当に物価が上がってきて、1番は生活費、地域住民の生活費が、食糧費が上がってきてることに對してですね、それについては、いろいろ調べながら、今度も生活応援券を出させてもらってるわけですが、そういうことをしながらですね、まだまだ農業、いろんな産業へのどのくらいの影響が出てくるのか、実際的なものはまだ把握出来てませんので、そういうものをこれから順次、調査しながら、把握しながら、また、国県の支援メニューも整理しながら、やっていきたいと思います。町でできることは、本当にあの、大きいことは出来ませんが、1番私たちの、やらなければならないことは、農家さん、あるいは町民の声をですね、きちっとまとめてそれを上に上げることだと思います。何を1番困っているのか。ただ一般論として、燃油が高騰したから生産資材が高騰したから、支援をしてくださいという漠然とした要望は、それはそれで価値があると思うんですが、我々が出すものは、もっと、ミクロにですね、この部分ですっていうところをやはりしっかりと把握しながら、県・国に上げていくようなことを取り組んでいこうと考えてますので、そのためにはですね、やっぱり本当にあの農家さんたちの、声なき声をきちっと整理してまとめ上げるという、一つの私は努力が必要ではないかと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 原油物価高騰対策本部で、ここで、一応そういうことにも対応できるのか。農業関係の場合は、かなり今度は、一般のか、一般のですね、町民さん向けの物価とまたわけが違うんで、その場合に、まだ、通告書にも書いておりますけど、専従の対策本部、対策ですけど、そういう対策室等ですね、設けてやる。だからどっちを行かれますかその、今の、設置済みの対策本部でやれるか、別途、対策室か何か設けてやれるか、どちらを選ばれますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、先ほど冒頭申し上げましたとおり、今企画政策課に置いてます。分、物価高騰対策室につきましてはですね、コロナの対策室と同じような、町民の一般的な町民の生活とか、農業林業、商工業ということで、設置されてましたが、これからですね、本当に農業、それから商工業もこれからだんだんと、いろんな、不安の声が聞こえてくると思いますので、そこはもう町長室が、その部門に関してはですね、もう町長直属で、農振課あるいは担当課とですね、協議をしながら進めていきたいと思います。一応、事務局は、企画政策課におきますが、そういうところでですね、もう、私のほうから、いろんな指示を出しながら、またお願いもしながら進めていきたい。そのように、考えてます。小見田議員の質問の冒頭にも申し上げましたとおり、私はこれはもう非常に戦後も77年ですか、たってきましたけど、これからは、今まで経験していくことのないような、大変な、我々にとってはやっぱり困難な時代が来るのではないかと。こういう、ネガティブな発言をするのはいけないかもしれませんが、上に立つ者はそれぐらいの覚悟でいいんじゃないかなと思って今申し上げますが、そういうような気持ちで、しっかりと農家さん、あるいは商工業者、町民の皆さんの生活を支えていけるように頑張りたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 対策本部もそうなんでしょうけど現況のあさぎり町ですね、影響調査、どれぐらいの数値的に金額的にどれぐらいの落ち込みになるのかというような試算をする場合に、よく言われる九州農政局あたりの水産統計とか、年報とかあります。こういうのも、1年前のぐらいのしか出てませんので、これを実際ひらうのはもう、自らしなくては、とても、その数値を見つけ出すの難しいんだろ

うと思います。さっきちょっと申しましたが、国、農林水産省が出してる以外にですねこういう農林農業利益創造研究所というのは、ソリマチという御存じだと思うんですけどその農業簿記の専門のメーカーといえますか、そこと一緒に、ここは共用でやっている。会社みたいなんですけど、これはもうソリマチの農業簿記ユーザーの1万3,300人の2021年の簿記データをもとに分析をしてるわけですよ。これを見たときに、私はぱっと見ましたが、うちの町もですね、農業経営診断を専門的に、複式簿記で随分詳しく調査されておりますので、それを用いれば、すぐにすぐにといいますか2年ぐらいのデータがあれば、どれぐらいの落ち込みでどこに何がというのは、町特有なものがつかめると思います。だからそこで、やはり今の影響調査をできると思いますんで、そのところもやはり、いざそういう場面が必要であるならば、それをもとにしたですね、分析ができるか出来ないかも、委託した、企業といえますかそこに打診をしておく必要があると思います。そういう、その点についてはいかがお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それにつきましてもですね、もう過去2年間のデータが比較するデータがありますので、今年度のものを吸い上げていくと、それと比較が出来ますので、そこはまた、当初予算の中にないメニューになってくるかと思いますが、またそのところはまた補正の予算をお願いするかもしれませんが、そういうところもですね、しっかりとあさぎり町のケースが出ますので、取り組んでみたいと思います。そういうことを、また、診断士のほうともですね、打合せたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今後ですね輸入依存度の高い小麦、大豆、飼料作物トウモロコシ等の国産へのシフトや、米粉等の活用に向けて、水田でのブロックローテーションによる、増産支援や土壌改良の排水向上に向けた圃場整備等の事業も予想されております。転換期の農政をどのような体制で臨んでいくのか。専従の対策室は町長室というふうにちょっと聞いたと思いますが、国内農業農村においてもですね、まさしくおっしゃるように、復活到来とも捉えたほうがいいのかと私は思っております。今後ですね、その辺についても、今後、いろいろな機会をとらえましてですね、町長としても、この機を、ピンチととらえるのか、チャンスととらえるのか。その辺のところもうまく使いながらですね、重要な産業の育成保護に努めていただきたいと思います。

○議員（11番 小見田 和行君） では2番目の一般質問項目について伺ってまいります。住民主体の事業を推進における町のかかわり方について、伺いたいと思います。これ、例を出しておりますのは自主防災組織等、人農地プランでの、地域での話し合い、すなわちコミュニケーションの課題とそれを進める行政の、役割、かかわり方について伺いたいと思います。こういう言葉がございます。自治は自然発生的に生まれた経緯から、伝統的な文化といえ、民主的な共同生活を必要とする全ての社会において重要なモメント、これは契機、きっかけという意味らしいんですけど、自治を形成するためには、コミュニケーションが欠かせない、したがってコミュニケーションが容易に行き渡る社会においては、自治も容易であり、高度に維持される、そして構成員個々の意思と力が、社会全体の意思と力に転化していく。住民から自発的でない事業において、コミュニケーションすなわち地域での話し合いを企画しても、出席者が少なく、コミュニケーションが不足し、自治も容易には進まず、すなわち、社会全体の意思と力に転化しにくい、すなわち、行政が目指す事業の達成度が低い状況をつくり出しているように思います。コミュニケーションの発達の段階は四つに分かれていると言われております。最初はスキンシップ、これは肌とふれあい、握手タッチ、から2番目に、同じ釜の飯を食う、これは経験の共有、3番目に、言語を使った疎通、そして4番目に、以心伝心と言われております。社会は、地域的な広がりを持てば持つほど、通常のコミュニケーションの基礎が失われ、スキンシップや共同経験の基礎的段階が希薄になっていくからである。社会で何かできるということは行政が何をするか

というより、人と人とのコミュニケーションがあるかで決まると言われております。自治体の団体自治もさることながら、住民が話し合っ物事を直接決めていく。住民自治を促すべきということをちょっと本で読んだものを今紹介いたしました。これぐらいにはちょっと前置きをしておきますけど、自主防災組織についてお尋ねしたいと思います。資料、総務課からいただきました資料Aをお願いします。はい、資料をいただいておりますこれは自主防災組織のですね各区に設置はされておりますけどその活動状況はどのようになっているかということで、資料を総務課のほうにつくっていただきましてありがとうございました。これについて総務課のほうから御説明を加えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、この資料につきましては小見田議員のほうから、資料請求があったものということで1番上の黄色ですかね、地区防災計画というところにつきまして、町の防災会議で承認した地区につきまして明示しております令和3年度が永山地区の水害、それから、今年ですね、熊野地区の水害地震についての地区の防災計画を、承認しております。その右真ん中ですが、ただいま作成中というところが、4地区、岡麓、永山、柳別府で、今、それぞれの地区の防災計画を作成中でございます。と、右側は検討中のところは4か所ございます。その下ですね、避難開始の訓練というところでございますが、町の訓練に参加されたところが、上地区の自主防災組織他の12組織それから、ここに明示してある、地区がそれぞれ書いてございます。と令和4年度の参加予定が、これ、11月の6日に予定しておりますが須恵地区深田地区になります。それとその下が庄屋地区、永山地区ということでございます。1番下の段、これ、会議の参加状況ということでございますが、これは町が、参加、町のほうも会議のほうに参加、加わったものということでそれぞれ、ここに書いております令和3年度がこの上、上地区からということで、その右のほう、令和4年度6月までの予定を含むということで、永山地区、柳別府地区、植の里地区、下永里地区、庄屋地区、のほうには、それぞれ、この回数ですね今4年度6月予定まで含むということで、町のほうからも参加している。会議がこのような会議でございます。それとまた別にですね会議の開催回数で自主防災措置組織のみで開催されたところがこの表には載っておりませんが、熊野地区で、令和3年度は8回ですね、自主防災組織のみで開催されております。それから、岡麓地区につきましても、4回開催をされておるところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 資料の3をお願いします。はい。ただいまの総務課の資料の説明をいただきまして、これを見て、皆さんお気づきだと思うんですけど、全区に、自主防災組織が、一応あることはあるんですけど活動している組織というのは、まだ半数にはみたっていないな。いつ、災害はいつ来るか分からない地震もいつ来るか分からない、そんなして、中にもですねなかなか人を寄せるには、大変なコロナというものがございましてですねその障害もあった中においても、やっぱりこういうふう to 実際活動されている地区もあるわけで、やはりその場合に、やっぱりリーダーがいて、やっぱりコミュニケーションがあって、やはり自治が成立しつつあるという、証ではなかろうかと私はとらえております。ここに写真人吉新聞の熊野の地区防災計画書作成という記事がございましたので、資料に上げさせてもらっておりますけど、実はここも私の区のすぐ隣なもんですから、実情はよく分かっておりまして、あるリーダーがいる間、こういうことをされるまでは全くそういう活動はございませんでした。いや、あるリーダーの、やはり何といいますかリーダーシップをとってこういうふうな形になったんですけど本当にリーダーがいるかないかによって、本当にこういう事業が推進するしないという、そこが、ここにあらわれたものだと思っております。今後ですね防災においては、防災基本条例もございしますように、やはり全体的な、防災意識の高揚と、やはりそれに向けた底上げというのは、失礼な言い方なんでしょうけど、ある程度基準の、防災に付けた自主防

災組織の活動のですね、やはり活発化といいますか、平準化というか、それに向けた取組については、やはり町としてもですよ、やはりこのまま、いくと、非常に格差が開いて、訓練もしないし、会議もしないし、私の区も、大きなことは言えないんですけど、やはりそういうような状況が生まれはしないか。やはり町全体としてですね、大きなそういう事業に対する達成度、なかなか達成しないうちに、大きな差が、いや、こないとも限りませんので、それについては今どのように、担当課のほうはお考えなんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、自主防災組織の育成のための具体的な取組ということでですね、これが今年度の地域防災計画、5月の27日に防災会議を行いまして、計画のほう、案を承認いただいておりますが、その中の34ページにですね、自主防災組織等の育成という欄がございます。中の1番最下段のほうに、4ということで今年また追加修正を行った欄がございます。その中でですね、自主防災組織に対する、地区防災計画作成要領に関する勉強会の実施、というものも明記しております。これにつきましては地区のほうでですね、そういう勉強会がされる、結果があれば、総務課の危機管理監のほうもですね、出向いて支援していく。そういうものでございます。それから、自主防災組織が実施する防災訓練への支援と、ということでこういうものについても取組、要請があればですね、出向いて支援をしていく、そういうことの項目等を何、項目がこう書いておりますので、それについて、まさに支援をしていきたいということで明示したところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） やはり各自主防災組織の会長さんあたりをですね、全て寄せ寄っていたいて、お話をして、非常に防災に対する意識の高揚を全体的に知らしめるための会議とかというのは、報告文書、書類の中には出てこないようなんですけど、そういうことはなされてはいないのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） この中でもですね自主防災連絡会議の実施ということで、昨年も有識者による、防災の講話を行った。その中で、そのときにですね、自主防災組織の会長さんも案内して、講話を聞いていただいたと、そういう事例もございますのでそういう場面等を用いながらですね、防災意識の高揚を図っていききたいということで考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 地区において役場の職員さんを支援員として配置させてございますけど、この方々もやはり防災、自主防災組織のですね、やはり育成に向けて、やはりその辺のところの伝達といいますか、そういうことに協力していただくようなことは出来ないんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 職員の支援員さんが設置されたそもそもは、地域活性化交付金をですね、運用するときの資料づくりとかですね、アドバイザーとして設置されたもので、いろんなことで、活用されてる例もあるかと思うんですが、こういう自主防災組織のほうにですね、支援員さんが動くということは、ちょっと無理だと思いますやはり職員というのはもう事務屋ですから、事務的なことは出来ますし、時間もありますが、その地域に出向いて、いろんな意見のあるものを取りまとめて、一つの方向に持っていくっちゃうのは非常に労力の要る仕事ですから、それはちょっと負担が大き過ぎるんじゃないかと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要はですね、まとめ上げるんじゃなくて、やはり区長さんとかその地域の方々の中にはですね、いろいろパンフレットをつくったり、いろいろアンケートをとったり集計したりするのはですよ。やはり苦手なところもあろうと思うんですよ。実働するのは自分、住民さんがなされますけ

ど、それを取りまとめたりいろいろ印刷をしたりとかいうそういう事務的なお手伝いとかもですね、アドバイスとか、そういうことが出来ないかということを今お尋ねしたところでございますけど。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、職員の中にはもうこの会計をしてる人たちも大分、地元っちゃんことですね、いますし、行政区によっては、たまたま職員がいない区もありますから、よその区の人が応援に来てる場合もあります。ですから資料づくりとか、そういうのをパソコンで作ってくれと、そういうようなものをお手伝いできると思いますが、中に入って一緒に活動ということはちょっと難しいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） ですね、これちょっと再まとめとして聞きたいことはですね。今の町防災に関わる各組織ですね例えば町、消防団、自主防災組織に防災士会とか、いろいろございますけど、この横のコミュニケーションは取れているんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、自主防災組織、消防団につきましては地区の中ですね、同じ防災という組織でございますので、それについては地区の中での連携という、ただそれも地区によっては温度差があるように思います。ただ、自主防災組織、それから、防災士会、いろいろ団体等もございますけども、まだ一つ、横は、連携、これが全てこううまくいってるかどうかっちゃんのは今後の課題等になっていくんだろうというふうには認識しており、

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） はい、ですねこれは本当に一つの方向を向いて、力を合わせていくことが大きなさっきも言いますような、高度な自治の維持のためにも、それは必要だと思いますので、やはりその辺についての育成もですね、ぜひとも町長がリーダーとリーダーシップとっていただいて、いろいろあるようでございますので、そこのところですね、コミュニケーションの発展のために、御尽力願いたいと思います。

○議員（１１番 小見田 和行君） では続けてですね、この人農地プランの中におきます。この地域の話合い、これの資料も、資料Bをお願いします。はい、ありがとうございます。これは農林振興課からいただいた資料でございます。非常に、ありがとうございます。この中にですね最終ページに感想が述べられておりましてこれ読んだときにですね、これ過去の、令和元年度ということでございますけど、こういう資料を見たときに、今後、この前、５月２０日に可決成立しました。人農地関連法がですね、成立して目標地図をつくって、地区計画の策定が求められてまいりますけど、やはりこの場合においても、やっぱり地域の話合いが必要になります。コミュニケーションが必要になって、地域の未来図、未来の目標地図を書くわけですけど、そういう場合ですね、行う場合に、過去のこのような、感想を、今の課長が読まれて、今後これをどのように生かしていこうとお考えかいろいろ問題点がクローズアップされているように、私は見受けておりますけど。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。この人農地プランのですね、地域の話合いにつきましては、平成の２７年度から始まっております、一応この人農地プランに対する実質化というものは、一応の形で第１弾としては、出来ているところです。前の段階として、地域の話合いをした結果が、この１ページ目の出席者の状況ですね。それから、２ページ目には、担い手の方農家の方ですね、それからの意見、それから行政に対しての意見。それから農産物の活用方法であったり、６次産業の取組であったり、ＪＡさんへの要望であったり、いろんなものが、確かに出ております。で、今回５月２０日にお話しの５月２０日に関連法が成

立したというところで、こちらにおきましては、今度はですね、どこで何を作付するかなどの地域の将来像を協議すると。それから目標地図の作成に至っては、10年後の姿として農地を集約し、一筆ごとに利用者を明確化した地図を、作成ということになっていくところです。この施行が2023年、つまり令和5年の4月の施行と、いうところになっているところですが、こういった意見をですね過去に行った地域の話合いの感想等をですね、参考にしながら、今後のよりいい精度の高い人農地プランの作成に向けて、生かしていきたいというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 関連法が成立しましてですね、非常にもう農業の担い手がかなり高齢化して若い人が少ない中における目標地図の作成、策定ということになりますけど、この場合におきましてですね、非常に事務量が増えてきて、農業委員会、また農政担当部局としましても、今の体制で果たして、そこを達成することができるんだろかということは、もう各いろんな新聞紙上等で、今、掲げられておりますけど、これに当たってですねもうやはり慣れた方が、異動で、頻繁に変わるとか、また部署的に、何て言いますか人員的な、定数管理の問題がございますので、なかなか少ない人数でやるということは、この大転換期を迎えた、こういう農政の転換期において、果たしてそれができるのかというふうにどこの自治体にもそういう疑問が投げかけられておりますけど、それについて町長はいかがが今のところお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。それはもう私町長になってからそこからですね、もう人事の面で1番、考えているところです。もう先ほど下水、上水道の話もありましたが、水道の一つにしてもですね、やはりもうスペシャリストを置いておかないと、担当が変わるとまた1から勉強し直さなきゃいけない。今のあさぎり町のこれだけ。水源地があって浄水場が各地にあって、それぞれ一つずつ操作方法が違う。これを覚えるだけでも大変なわけですね。ですからもうベテランの職員さんがいて、もうそろそろ別の位置に変えてやりたいけど、この人外すと、どうなるのかなと思うとですね、やはり、そこにいるわけですね。万江課長と私は会っていつも言うのは、やっぱり職員のことです。これからどう考えていけばいいか。課長、率直に言ってください。私は現場の声を聞きたいからですね。でも、職員さんは職員さんでまた希望があるし、またほかの部署にも回してやらないと、職員として育たないし、もう本当に非常に難しいところです。今でもですね、本当に職員それぞれ頑張ってくれています。そういう中でですね、やはり、一応、いろんな福祉の仕事とか、農業の仕事とか、教育課の仕事とか、一応こなしただ上で、ある程度の年齢になったらもうそのスペシャリストにしていくような、やっぱり人の育て方が必要なんじゃないかなというふうに思います。それと一つですね先ほどの、自主防災の話ですけど、今ちょっと送りました。この方はですね、山都町の下田さんという方で、御存じの方もいらっしゃると思うんですが、熊本地震のときに、棚田が非常に傷みました。その復興に向けてですね、1番動いた人は、民間のこの人だったんです。この人が棚田復興のプロジェクトをつくって、そして、山都町が誕生するときでしたので、中央会の会長であった梅田さんを、ぜひ山都町の町長に来てくれと。あなたしか復興する人はいないと。言って引っ張ってきて、そして、梅田町政が誕生して、そしてみんなで梅田町長を支えて、復興を成し遂げておられます。そしてここは移住定住が物すごく多いんですよ。今この上のほうに、NPO、山都の山んまの会ってなっていますが、これは移住者の女性の人たちの会だそうです。そしていろんな行事に参加されて、山都町の活性化に活躍しておられます。さっきの自主防災組織の話もしましても、人農地プランの話にしましても、やはり地域にリーダーをつくっていく、そして、そのリーダーをサポートする人たちをつくっていくことが私は大事だと思うんですよ。そういうことを、行政のいろんな仕事を通して、農業の仕事とか行政がやるべき仕事を通して、そういうやっぱり地域のリーダー、それをサポートする人たち、そういうものをやっぱり育てていくのが、私は大事なじゃな

いかなど。いうふうに思ってます。ちょっと話が逸れましたけども、以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ちょっと、何を聞こうかなと思って今ちょっと忘れましたが、ですね、要するに、職場において、今後、今おっしゃったようにスペシャリストをつくるにもやっぱり、職員の場合はですねいろいろな経験をということでございました。今後多分農業委員会の事務局長は想定されていると思うんですけど、今後こういう、目標地図、それから、地域計画をつくる場合の、農業委員さんの負担と、現場事務局との過重負担といいますかね、ということについて、御心配ございませんか。

◎議長（徳永 正道君） 高田農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） はい、今、議員がおっしゃいました。目標地図の作成をですね、素案づくりというのが、農業委員会の役割となっております。今後タブレットのほうをいただけるならばですね、それを使いながら、農業委員さんのほうが、農家の皆さんの意見を聞きながらですね、作成になるんですけども、あさぎり町には、かなりの農地、農家の方がいらっしゃいますので、26名の委員さん、我々事務局ということであれば、かなりの負担があるというふうには考えております。ただ、まだ今後ですねどのような、その作成をするのか、まだ、研修等がですね今後あると思いますので、それを、勉強しながらやっていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、まだ現実的、すぐそこに来てるわけではなくて、来年ぐらいからそういうことになろうと思うんですけど、農林、農政部局農林部局、それから農業委員会、本当、以前から言いますように、食料安全保障関連等ですね、事業等とか舞い込んだときに、今の体制で受けていけるのかどうかというのも非常に我々としては非常に不安がございますので、それについてもですね万全な体制をですね、やはりもうぼちぼち町長の頭の中にもですねえがいていただいて、来たときにすぐ対応できるような体制をとっていただけるように、最後をお願いして終わりたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。そういうですね、やっぱり農政部局、農林振興課だけでは対応出来ない。農業委員会とか、いろいろありますけども、それを、サポートしていく、いわゆる現場のほうの仕事をサポートしていくために私はあさぎり商社を立ち上げたつもりです。まだまだですね、それをどう運用していくかというのは私の頭の中にあるイメージをですね、まだこれから皆さんたちに少しずつこう説明していくわけですが、必ずしも私の意見が正しいわけじゃありませんので、みんなの意見も酌み上げながらですね、そしてやはり、行政だけでは、もうこれから間に合わないところが出てきますから、それを商社とか、あるいは外部の企業とか、そういう人たちの力を借りて浸透していく、そうやる中であさぎり町の中に、本当に、また、農業、いろんな、地域の中心となるリーダーとかですね、それを支える人たちをつくっていくのが私は1番、そういうような課イメージで今取り組んでおります。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 最後になりましたけどやはりリーダーの誕生待つとか、そういう外部から待つとか、いうことと、やはり地域の自発的なコミュニケーションの、自然発生的なものに期待をするとかいうことは今までやってきたことだろうと思うですよ。だからやはりそれが、それをそのままですって場合に、実際目的とする事業が推進出来ないようなことも、もうあったわけですね今まで。だから後はやはりそれについた課題の研究をされましてですね行政として、やっぱり、団体自治、住民自治をどのように組合せながら地方の自治を、目標、目的とするようなものに誘導するかということについては十分検討されまして明るいまちをつくっていただきたいと思います。はい。終わります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今公民分館の話とかですね。区の統合なんかも今壁にぶつかってますが、私は諦めないことだと思うんです。今まで出来なかったのは、途中でやっぱり諦めないにしても、もう前に進むエネルギーがなくなってしまったからだと思うんですね。今、ありがたいことに、職員もみんな、モチベーションは非常に高いものがあります。自主防災組織をするにしても、支えあいネットワークにするにしても、本当に時間がかかっていますけども、諦めることなく一步一步一つ一つ物事を達成していっていますから、今は何か、漠然として、形が見えませんが、その時、そのうちですね、すばらしいあさぎり町のある形が見えてくると思うんです。だから、要は、私たちがモチベーションを下げずに、諦めずに、一つ一つを丁寧に丁寧に事に当たっていくことだと思います。はい、私は先頭に立ってっちゅうのはおこがましいですが、一応トップですので、私が一生懸命トップになっていきたいと思います。あんまり引っ張り過ぎるといけませんけど、そこら辺はですね、みんなの息を合わせながらやっていきたいと思います。

○議員（１１番 小見田 和行君） これで終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで１１番、小見田和行議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後３時３６分 散 会